

3 月 2 5 日 (第 2 号)

平成31年豊能町議会3月定例会議会議録目次

平成31年3月25日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
寺脇直子	3
管野英美子	9
西岡義克	22
田中龍一	33
長澤正秀	46
高尾靖子	56
散会の宣告	67

平成31年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 平成31年3月25日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	井川 佳子	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	総務部長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教育次長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成31年3月25日（月）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席
に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50
分といたします。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

おはようございます。

議長より御指名をいただきましたので、
これより一般質問をします。

このたびの町長選挙におきましては、住
民目線で豊能町を変えていきたい、民間企
業で鍛えられた鋭い分析力・行動力を持っ
て豊能町を変えていきたいということで、
町長選挙に御当選されてまことにおめでと
うございます。町長選挙の公約にも掲げら
れていたように、今後、豊能町はダイオキ
シン問題を初め少子高齢化による人口減少、
小中一貫校、自然災害、空き家問題、太陽
光発電問題など、非常に豊能町は問題山積
であります。それぞれの問題についてぜ
ひ町長として取り組んでいただきたいと思います。

それでは、豊能町の長年の重要な問題で
ありますダイオキシン問題について質問し
ます。

現在、廃棄物は豊能町内に仮置きされて
いる状況であります。この件について町
長の見解を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、おはようございます。

秋元議員おめでとうございます。

それでは、寺脇議員の質問にお答えをさ
せていただきたいと思います。

平成8年に厚生省が全国の廃棄物処理場
に対して排ガスのダイオキシン濃度、これ
を調査するように、測定するようという
ことでもございまして、豊能町の施設でもダ
イオキシン濃度を測定した結果80ナノと
いうように非常に大きな値が示され、緊急
対策を講じるようになりました。平成9
年、組合が調べたところ、その値は基準値
を超える180ナノグラムということで、
6月に美化センターの焼却を休止をしたと
いうところでございます。翌10月に廃止
となりました。平成9年以来21年間にわ
たって皆様が、町長を初め職員の皆様が一
丸となって御努力をされてきましたけれど
も、現在、その最終処分に関しては行きつ
いておりません。ダイオキシンの処理に関
しては町民の悲願でありますし、これまで
の町長、職員が一体となって解決に努力さ
れたことに対して厚く御礼を申し上げます。
反面、これから私の仕事としてしっかりと
対応してまいりたいと存じます。高濃度の
廃棄物は既に処理されてることは皆様御承
知のとおりですけれども、現在保管されて
るものとして318袋、244トン、そし
てドラム缶6本、1.5トン、安全な形での
状態で役場周辺のほうに保管されておま
す。安全で低コストの最終処分をすると。
そのためには遮断型の処分場で埋立処分が
最も適切でありますので、処分場を受けて
いただける地元の皆さんと丁寧に説明を尽
くした上で、御理解をいただくことが不可
欠だと思っております。そして御意向をお

聞きし、早期に最終処分をしてまいりたいと存じます。しかし豊能町のダイオキシンは誰もが知るブランドになっております。そのマイナスイメージを取り去ることは大変重要であるということを承知しておりますので、心してかかってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

私自身も、ダイオキシンは安全で、今、塩川恒敏町長がおっしゃったように安全で低コストで処理することが豊能町にとってベストだと思っています。また先ほども話にありました、答弁にありましたように、20年が経過しても、いまだに解決していないという、このダイオキシン問題は豊能町にとって長年の非常に重要な問題だと私自身も感じております。今後、豊能町の将来の発展のためには、このダイオキシン問題は本当に一日も早く解決して、豊能町の明るい未来のためにぜひ早期解決に向けて尽力してほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

空き家問題、防火、防災、空き家問題について質問します。

先日、夜中の2時ごろに希望ヶ丘の3丁目の住宅街で火事が発生しました。真夜中の火事で近隣住民も寝入っている時間帯であったため、気がつかない方もおられたようです。豊能町については大阪府下でも非常に高齢化が進んでおまして、ひとり暮らしの高齢者もふえてきており、冬場の電気ストーブやたばこの消し忘れ、日常生活での台所の火事などにより逃げおくれる可能性も十分あると思います。火事は高齢化が進めば進むほど、一人一人が気をつけないと、御近所にも影響し命にかかわる危険

にさらされます。高齢化や空き家がふえると、放火されたりさまざまな危険にさらされると想定されるんですけれども、今回の希望ヶ丘3丁目の火事は家が全焼しており、真夜中に物すごい、私自身も現場に見に行ったんですけども、あの真夜中に物すごい炎と火の粉と煙で、もう本当に恐ろしい状況でした。人命にかかわる状況で、特に深夜で誰も気がつかないような時間帯での火事でしたので、迅速な対応が求められますが、火災にかかわらず空き家は庭への不法投棄、台風で家が壊れる懸念や、家の設備の劣化、住みつき、不法侵入、庭の雑草が伸びて景観が悪くなるなど、さまざまな危険にさらされます。適切な管理が行われていない空き家が防火、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・財産の保護、生活環境の保全のためにも空き家の対応が求められます。希望ヶ丘だけでなく豊能町全体でも空き家がふえている状況ですが、空き家の条例を制定する必要があると思いますが、どのように取り組むのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

現在、空き家等の対策としまして、通報等の事案が発生した場合は、空き家等に関する町独自のデータを持っておりまして、それをもとにパトロールを行い、問題がある場合はその結果を建物所有者に対して適切に管理をお願いしたい旨の通知を行っているところでございます。また、所有者から連絡や反応があった場合は、適切に管理を努めてくださいとお願いするとともに、状況により空き家バンク等の紹介など、近隣の方々の懸念をされてる状況をお伝えし

ながら、放置しないように対応してほしい
とお願いしているところでございます。さら
に空き家等対策の柱として、豊能町空き
家等対策計画を平成30年の3月に策定し
ており、本町で判断が難しい事案につい
ては有識者で図る体制を構築しているこ
ろでございます。したがって現時点では
考えはございません。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今、答弁にあったその町独自のデータっ
ていうのは具体的にどういったデータなの
か、伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

これは平成27年度に空き家になってる
ところの所有者とか家屋の構造、現場の写
真などをデータ化したものでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現時点で条例は考えてないということな
んですけれども、岬町では空き家の条例を
制定しておりまして、空き家及び空き地の
適正管理及び有効活用に関して所有者や町
民の責務を明らかにすることと、空き家の
適正管理について、岬町では条例を制定し
ています。主に、空き家の老朽化が著しい、
倒壊のおそれがあること、自然現象により
空き家の一部が飛散するおそれがあること、
廃棄物の不法投棄場所になること、害虫ま
たは悪臭の発生場所になること、火災の予
防上危険な場所になること、犯罪及び青少
年の非行行為の防止上好ましくない場所に

なること、主に以上の点について、岬町で
は空き家を適正に管理する必要があると条
例を制定しています。現在も空き家は全国
で約82万戸で、401の自治体が空き家
条例を制定しています。空き家はごみの不
法投棄など、地域住民の日常生活に影響を
及ぼすので、今後豊能町でも空き家の条例
を制定してほしいんですけれども、現在豊
能町で空き家、今、岬町で挙げたような事
例がある空き家は何件あるかわかりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

豊能町の空き家対策計画を策定するとき
にその空き家の数を把握しております。こ
れについては平成25年の住宅等土地統計
調査に基づいて空き家の数を捻出しており
ますが、それによりますと770戸の空き
家があるというふうに言われています。そ
の中において、その調査に基づきまして、
水道のメーターを取り外されてる戸数を
調査したところ、そのうちの218戸につ
いては水道メーターが取り外されていると
いうことで、空き家というふうに思われる
というふうに調査したところですよ。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今、把握してる空き家が770戸という
ことで、非常に多いなと思いました。やは
りこの豊能町内に空き家がどんどんふえて
いきますと、やはり防犯上好ましくない状
況になっていくと思いますので、空き家の
適正管理について住民の皆様が、近隣が、
隣近所が空き家ばかりになってしまいます
と本当に物騒な町になってしまいますので、

空き家の適正管理について安全・安心に暮らせるまちづくりのためにも、岬町のような空き家の条例制定に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは通告とは前後しますが、人口増対策について質問します。

今後、豊能町では非常に少子高齢化が進んでおりました、大阪府下でも非常に高齢化率が高くなってしまっている状況なんですけれども、特に私の住んでいる東地区、希望ヶ丘、東地区につきましては、特に今、著しく子どもたちの人数が減少している状況であります。今後の人口増対策や若いファミリー層、若い世代を呼び込む必要が、呼び込む施策を進めていくことが非常に急務である状況であると思っておりますが、人口増対策についてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人口増加策、これまでも何回も御質問を頂戴しております、私の答弁はまたいつも一緒かも知れませんがよろしくお願ひします。

これまで本町では一緒に住マイル助成を初めとするさまざまな助成金、何回も繰り返してやってきましたし、住宅販売会社と連携したPRとか、そのようなこともやってきましたけれども、結局のところ目立った効果は見られていないというのが現状でございます。家を求める方々がその利便性でありますとかそういうものだけを求められるということならば本町は勝ち目が無いというか、非常に不利な状況にあるというふうに思っているところがございます。また、先ほど申し上げましたような経済的な支援、助成金などの対策をすることですとか、例

えば交通費の補助などをするということとか、税の減免とかいろいろ考えられますが、そのような支援策を行ったとしても、それに対する一時的な人口の流入ということとは考えられませんが、それは一時的なことで、継続的な効果は見込めないのではないかなというふうに思っているところがございます。そこで、本町ではそういう便利さとか経済的な有利さ、こういうものでは勝負ができませんので、多少不便を感じつつも、それよりも子育ての環境でございませうとか自然の環境、こういうものを知っていただいて、それで豊能町を選んでいただくというような手法をとっているところがございます。そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものをつくりまして、地域ぐるみの定住促進の事業、これを進めているわけでございまして、特にシティプロモーション、これを核とした定住化事業を進めてきたというところがございます。また、今後につきましては新たに箕面森町で企業団地ができますので、その箕面森町にできます企業団地の従業員の方々の本町への転入、この促進もしていきたいというふうに思っているところがございます。しかしながら、これらの事業、今、申し上げましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を仮に100%成功した、達成したというふうに考えましても、本町の人口ビジョンでは平成67年の人口が1万3,800人、成功した場合でそれぐらい減るといふふうに考えているところがございます。また一方で、社人研、国立社会保障人口問題研究所ですが、その社人研の推計では、同じ平成67年度には7,800人にまで減るといふふうにされております。したがって、本町ではこの現実を見据えまして、政策においてもまちづくりにおきましても人口は減るといふことを前提に想定をいたし

まして、人口増加策ということではございませんけども、継続可能なまちづくり、これを進めていく必要があるというふうに考えているところございます。

なお、参考でございますが、昨年の12月からことしの2月までの3カ月間、これを見ますと、転入の数が転出の数を約40人上回っているというようなこともございまして、この間の本町の取り組みが、その成果が出てきたというふうにも考えられますので、引き続き現在の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に人口増対策っていうのは、先ほど部長がおっしゃったように減っていくっていう現状がわかっている状況ですので、継続可能なまちづくりに向けましても、本当に長期的なビジョンで、この人口増対策とまちづくりを本当に取り組みを進めていく必要があると思うんですけれども、特に近隣の箕面森町、企業団地付近のそういう近隣の市町村の影響もあると思うんですけれども、本町ではやはりその若い世代を呼び込むということで、子育ての環境が充実していることや、自然豊かな環境で学べるっていうこと、本当に独自の、豊能町独自の魅力ある環境だと思いますので、そういったところでも本当に継続可能なまちづくりって本当に必要だと思うんですけれども、特に東地区は本当に子どもの人数が非常に減っております。豊能町のホームページにも掲載されております指定区別、年齢別、男女別人口調べによりますと、平成31年度、2月28日現在ではゼロ歳児が豊能町全体で55名であります。1歳児が豊能町全体で49名です。この平成31年度の2月28日現在でのそのゼロ歳児の地域別で

は、東地区は希望ヶ丘が4名、木代が2名、川尻が1名、余野が1名、寺田ゼロ、牧ゼロ、高山ゼロ、野間口ゼロ、切畑ゼロ、東地区ではゼロ歳児が8名になります。西地区では新光風台が12名、光風台11名、東ときわ台9名、ときわ台13名、吉川が2名です。このまま、今のまま推移しますと、この人数の子どもたちが6年、7年後には小学校に入学することになります。また、その年以降に入学する子どもたちが一体どれほどいるのか。また、そのときに学校としても果たして学校運営ができる状況なのかということは、私も非常に今、疑問を感じているんですけれども、本当にそのためにも、子どもの人数は非常に減少しておりますので、この数年間での人口増対策は本当に急務だと思っています。5年後、10年後に高齢者は非常にふえているんですが、子どもたちが10年たっていないという町になりますと、町としては持続していく、先ほど部長おっしゃったような、その持続可能な町というところが、本当に持続していくことが難しくなる状況になってくると想定されますので、この先の数年の間に人口増対策についてぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、町長、何かお考えがございませうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

寺脇議員のおっしゃるとおり、非常にこの人口増加策というよりも減少を食いとめるということが非常に重要だと思っております。マクロ的にはもう必ず減少することは当たり前でございます。増加、一方、ちょっと全国的なものを見ますと、ふえてるところというのが東京、そして愛知、沖縄、埼玉、千葉、福岡ということで、い

いわゆる首都圏に集中していると。沖縄だけは別ですけども。大阪も、実は社会増加という形で転入はふえています。ただし自然減少のほうが上回ってるということで伸び悩んでるということにはなりますけれども、やっぱり一番の問題は一極集中、東京、大阪、大都会のところに流入してるというのが現状です。私たちのところでいくと、やはりその減少をどれだけ食い止めるかということが一番重要でございますので、今まではいろいろな策を打ってこられました。その結果としてこの3カ月を見ても40名強という形で効果が出てきてるのではないかな。ただ、そのものに関して油断をするのではなくて、子どもさんのことを考えて3月まで、いわゆる新学期が始まる前に転入してるというケースがありますので、今後ともそのパーセンテージがふえていくということは考えないほうがいだろうというように思います。したがってこの人口減少を食い止める策としては万能、特効薬というのはありませんので、あらゆる手段をしていきたいと思えます。ただ、私はチャンス逃さないことが一番重要であるというように思います。特に先ほども内田部長からありましたように、箕面の箕面森町の第3工区、これは非常にチャンスだと考えております。平成28年のときからその計画が明らかになったところで企業へのヒアリングをさせていただきましたけれども、そのときにはまだ従業員数であるとか、それからいわゆる雇用者数というものも未定でございましたけれども、近年、確認をしますと、大きいところでは社員として15名、そしてパートとして300名規模とかってところが2社ほどあります。したがってその方々、地元の雇用という部分では非常に有効ですし、社員が転入してくるといところで、箕面に住むのではなくてこの

豊能町のほうに住んでいただけるような形でトップセールスをしっかりとさせていただきたいというように思います。この内容によって、もちろん町の雇用にもそうですし、交通対策にも重要な考え方、そして特に空き家がございますけれども、空き家はこれからの年々とふえてくる。しかしその空き家が管理されていない。どうやって売ったらいいかどうか分からない。それからそのものの活性化を図るということも重要なポイントになります。特に空き家の問題に関しては、突然、いわゆる相続によって出てきたということで、本来でいくともっと事前の準備をしっかりとした上でその空き家が再流通化できるような施策も必要だと思えますので、幅広い施策を打ちながらの人口流出を食い止めていき、さらに若者たちいわゆる子育て世代が入る策をしっかりととっていきたいというように思います。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

先ほど町長おっしゃるように、若いファミリー層、本当に呼び込むことが重要だと思います。若いファミリー層がたくさん入ってくると豊能町としても非常に活気が出てくると思いますので、住みやすいまちづくりにおきましては非常に利便性の向上ということも重要になってくると思います。働く場所があるかどうかということと、利便性が向上しますと本当に子育てがしやすい町につながっていくと思いますので、またその点で箕面市を含めて、利便性の向上に向けての広域化というところで、そういう観点でも豊能町、魅力がある町だということで、若い人にどうにか認知してもらえ

るようなPRだったりとか、そういうことも含めて、人口増対策について、ぜひ早急に取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

太陽光パネル条例について質問します。

これは、この問題は前町長がこれまでの懸念されてきた太陽光パネル問題なんですけれども、私自身も以前より新光風台の太陽光パネル問題についてさまざまな御相談を受けてきておりました。現在、新光風台の4丁目と2丁目の太陽光パネル問題を受けまして、太陽光発電施設に関する市町村条例のひな形案を大阪府に策定していただいておりますけれども、現在、関係部局ではどのように検討しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

昨年の11月以降、建設環境部内に建設課と環境課で条例に向けての調整会議を5回開催し、慎重に検討を重ねてきたところです。1回目につきましては昨年の11月13日に条例制定に向けての論点整理、2回目は本年の1月15日、大阪府の条例ひな形の条項について検討、3回目は2月12日、条例たたき台として抑制届か禁止許可などの検討、4回目につきましては2月26日に条例たたき台から素案づくりに向けて禁止区域や既存の施設に対する維持管理廃止届の遡及適用の可否などについて検討してきたところです。この間、隣接する亀岡市におきまして本年3月に条例素案を上程されるということもお聞きしまして、本年1月21日に聞き取り調査を行ってきたところです。また、条例内容の法的な問題などがないか、3月の6日に顧問弁護士

に相談し、その相談内容を踏まえて5回目の調整会議を3月11日に開催し、条例案を取りまとめたというところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に条例制定に向けて目まぐるしく進めていただいているなど、本当に早急に条例制定、今後取り組んでいただきたいと思います。

豊能町では太陽光発電によるトラブルが起こっておりますので、今後町内のその太陽光発電によるトラブルの未然防止のためにも、引き続き条例を制定するために取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で寺脇直子議員の一般質問を終わります。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

皆様、改めましておはようございます。

5番・管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、議員になって22回目の一般質問をさせていただきます。質問がたくさんございますので、理事者の皆様には簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

12月定例議会では学校再配置のことをたくさん質問しました。午前中最後の質問者でしたので、ちょうどお昼休みになり、池田町長に呼びとめられました。この町長席の前で学校再配置のことをなぜ御理解いただけないのか、ちょっと残念そうに思っておられました。私からは、御自分の出身の小中学校なくすということについて、その思いを伺いましたら、残念に思うけれど、

将来ある子どもたちのためにこのような決断をしたとおっしゃっておられました。

私の出身校、天王寺商業ももうありません。市岡商業と東商業と3校一つになって、大阪ビジネスフロンティア高校になりました。やはりなくなったことについてはとても残念に思っていますが、グローバルな観点から考えると、次世代を担う子どもたちのためになると思っています。私の中には天王寺商業高校の誇り、愛校心というのがしっかりあります。だから池田町長のその決断を私も重く受けとめています。ダイオキシン処理にも奔走されていましたし、地元との協議には議会議長、副議長も同行されたと同っております。道半ばで逝かれた池田町長に対し改めて哀悼の意を表したい。そして御冥福をお祈りいたします。

そして池田町長の公約でもあった女性活躍「とよのわたし研究室」も大成功だったと思います。今回の補欠選挙で井川さんが再び議会に戻って来られました。議会には5人の女性議員、私もその一員としてこれからも頑張っていきたいと思います。

さて、塩川町長、御就任おめでとうございます。豊能町は少子高齢化、学校再配置、ダイオキシン問題等と課題山積ですので、しっかりとかじ取りをよろしく願います。

今回は、今回の質問では、選挙期間中の維新プレスや後援会ニュース、選挙公報、所信表明から余り具体に見えてこない政策について質問させていただきます。項目に分けておりますので簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

それではまず1番目の質問、行財政改革についてです。

身を切る改革について、町長の給与の30%削減を19号議案で御提案いただきました。総務建設水道常任委員会では、民間

が40年働いてもらう退職金と比べ、町長の4年間の退職金の額は世間並みではないとの質問に、退職金の減額は考えていないとの答弁でした。財政健全ならここをと思うのに、少し残念に思っていますが、さて、町長報酬、報酬と書かれてありますがここは条例上給与だと思えます。初め、とありますが、ほかに何を上げてこられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

所信表明演説のところでは身を切る改革というのはコメントとしては入れておりませんけれども、私の30%カットというのは表明させていただいています。ほかの内容ということですからけれども、私の身を切る改革、いわゆる町の内部も含めて身を切る改革の中でやらなければならないというのは、御質問のとおり、行政改革であります。行政改革を公約として入れているその考えなんですけれども、豊能町の現状は財政力指数ということで29年度の指数では0.488です。府全体では0.836、そして市を除きます町村のところでは0.619ということで、財政力指数から考えますと大阪府の約半分、それからほかの町村から比べると50%も低い状態が今の町の現状であります。大幅に下回っているということです。0.488というのは43市町村の中で下から4番目という数字になります。31年度の自主財源も今年度は約17億円。地方交付税がなければ成り立たないということで町のかじ取りをしていかないといけないと、その決意でございます。財政破綻という部分に関しては特に地方自治体でも叫ばれておりますけれども、この豊能町は先ほどの数字からすると先行しているとい

う状態であると改めて認識しないといけない。このリスクを回避するものが我々に問われているということでございます。したがって、この行財政改革の決意、そのあらわれが給与の30%ということでございますので、そのほかには何を考えてるかということでいきますと、まだ就任をしてから3週間です。4週目に入ったところでございますので、今、一番何をしていかなければならないのかというと、これまでの方々が一生懸命努力をされてきた事業、これを再評価をさせていただく。これまで行われたものの事業の中で見直しが必要なものに関してはしっかりと見直していくということ。廃止もありますし、一部廃止、そして縮小、改善、コスト削減、こういうものを全体含めて行政改革をしっかりとしていかなければいけない、その決意でございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

また具体的にこれをというか、今、検証されるということなので、またおいおい聞いてみます。

実は、身を切る改革ということについて、昨年12月の定例会議で議員の期末手当増額の議案が上がってまいりました。私はこの議案が上がってくるたびにいつも反対しています。もちろん下げると言われたときは私は下げてもいいと思っています。否決されたときも可決されたときもあります。それで特別職への増額も反対しましたので、気合いを入れて修正案を、職員の皆さんにも数字を教えてもらい、協力していただいて、半日かけて議会に修正案を書いて議会に臨みました。もちろん反対討論もつくったことです。討論とは、議員必携には、自己の意見に反対する者及び賛否の意見を

決めていない者に自己の意見に賛同させること、とありますので、失礼かとは思いましたが、どこかの政党の施策ではありませんが、議員みずから身を切る改革を率先しなければならないと思っていますと、議員の皆さんの御賛同よろしく申し上げますと言いました。そして反対討論をしました。結果、4名と一緒に反対をしたのですが、維新の町議は賛成に回られました。これ一緒に反対してくれたら6名で否決できたのです。これこそ身を切る改革だと思うんですが、大阪維新の会の公認を受けておられる町長として、なぜこのようなことが起きるのか、町長の感想をお聞かせいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今回の12月議会における内容に関しては、私は、大変申しわけございませんけれども、深くその審議過程を知る機会がございませんでしたので、その中身について云々するということが詳しくはできませんけれども、それぞれの方の全体の思いがあった。多分それぞれの方々の思いというのは人勧の数字を尊重されたのではないかなというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それはそうなんです。人勧の影響があったというか、準拠していない人勧の影響があったと思うんですが、大阪維新の会は身を切る改革ということを大きくうたってらっしゃいます。今はないんですけども、12月議会のときには2番目の項目に身を切る改革を載せられていたんですが、それでも一緒に反対をししてくれなかったんです。

そこを伺っているんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

内容的なものに関しては、詳しくその議論の中身は承知しておりませんので、その部分には控えさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

内容的に通告には少し入ってないんですけども、今の答弁でいいですか。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

答えられないということなので、内容をもう一度調べていただいて6月議会でこのことは、身を切る改革とおっしゃっておられるなら伺いたいと思います。

続いて、とよの再始動計画について。池田町長の施策ですので終了と説明がありました。進捗状況については3月8日の全員協議会で伺いましたが、この後どのような形でお示しいただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

前池田町長の政策、とよの再始動計画におかれましては、一つ、組織事務分掌の改革、それから行政経営の改革、そして施設経営の改革、財政経営の改革、この四つを上げられておられました。行政というのはいわゆる継続性も非常に重要でございますので、これまでの事業をしっかりと評価をさせていただいた上で、見直すべきところは見直すということをしていただきたいと思います。ただ、前池田町長がおやりになってた考え方、いわゆる行財政の経営でありますとか、施設経営であるとか、財政運営、このものについては、引き継ぐべき

ものはしっかりと引き継ぐという考え方でございます。ですから新しい行政改革の計画につきましてはこれから部局と一緒にあって検討してまいりますので、改めてできましたら議会の皆様にお示しをさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

4月には肉づけ予算も計上されるという、提案されるということなんですが、いつごろになりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

いつごろというか、6月定例会のところではしっかりと出させていただこうと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では続いての質問ですが、先に3番をさせていただきます。予算特別委員会でちょっと気になる町長の発言がありましたので、3番を先にさせてもらいます。

防災行政無線について。12月定例議会で11月21日J-ALERTの伝達訓練が一番よい方法だとの答弁をいただきましたが、2月20日の同様の放送は、何か聞こえるが何を言っているのかわからないと住民から声がありました。私自身11月は1市3町の組合議会でしたので、その最良の放送を聞けませんでした。2月は新光風台の自治会館でよどがわ生協の総代会議に出ていて休憩中でした。何か聞こえると窓を開けてみましたが、前の公園の防災行政無線の赤いパトライトは回っていました

が、何を言っているのかわかりませんでした。一緒にいた希望ヶ丘の方も、5時の放送以外は何か言っているくらいでいつも聞こえないねとおっしゃっていました。この翌日は議会運営委員会でしたので、私はまた総務課に行って聞こえへんって言いました。議会でもいつも言っていますから、総務課の職員には、私はもううそをつく子ども、オオカミ少年みたいに思われているんだと思っています。塩川町長の支援者にはハイエナのようにだと世界配信もされているんですけども、夕方5時の放送しか機能していないとの声もよく聞きます。災害は待ってられません。設置から1年たちますが、これから先どのように対応されますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員からは鋭い御指摘を頂戴いたしまして、これまで工夫はしてきたというふうに思っております。

2月20日の放送でございますけども、聞こえないという声はあったということでございますけども、そういった電話につきましてはその防災の担当に1本あったというようなことで、それ以外はなかったということですが、確かに聞こえなかったという御意見は聞いております。そのJ-A-L-E-R-Tの放送の音量につきましては、これまで業者に依頼をしまして、考えられることを全てテスト、試してみたわけでございますけども、今現在行っております、業者が言うところの聞き取れる最大音量、このぎりぎりというところが一番よいというふうに思っているところでございます。しかしながら、やっぱり今、議員の御指摘あったとおり、聞こえないという声を聞きますので、今後は自治会等に協力を依頼いたし

まして聞こえ度チェックというようなものをいたしまして、自治会に御協力をいただくことがこれが前提でございますけど、聞こえ度チェックを行いまして、聞こえない場所とか聞こえない地域、これを確認した上で再度といたしますか、常に業者とともに対策を検討していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

その件については12月定例会議でも、私は全自治会14自治会の要望があって設置されたもので、聞こえなかったら苦情いただけるというふうに認識しております。改めて自治会への御協力依頼ということは考えておりませんという答弁をいただいたんですけれども、やはり聞こえるように14自治会に協力依頼をしていただけたということですね。再確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

行政連絡協議委員会に担当の職員出席いたしまして、そのような旨の御要望、御依頼をしていきたいというふうに思っております。協力をぜひとも得て、聞こえ度チェックを行いたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう一つは予算特別委員会で町長が、聞こえなかったら電話をかけて聞くとか、たんぼぼメールがあるとの答弁がありました。委員からは、聞こえるまでなぜ業者に強く言わないのですかとか、そのような答弁はだめ、全戸に聞こえるようにやってくれと

強い要望や要求がありました。私も少し業者の肩を持っているような感じがしました。そこで思い出したのですが、昨年9月の定例会議の総務建設水道常任委員会で、戸別受信機300台の補正予算、44号議案で上がってきました。既に400台は予算計上済みだという質問に、天台山への侵入経路の工事に流用したとの答弁がありました。決算のときには答弁が変わっているんです。パトライトに使ったとか。これは国基準で使用するので、その分の増額、流用したと。これもまた調査をしなければいけないと思っていますが、それで、天台山の林道のところ、塩川町長は以前、見に行かれましたね。それはどの立場で行かれたんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

どの立場でというのは、もう一度、済みません、教えていただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

一住民として行かれたのかということと、その情報はどこから得たものなのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えをさせていただきます。

そのときは住民の立場でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

その林道が通りにくい、その情報はどこから得たものですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

住民の方々でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それは川尻の住民の方が通れないとおっしゃったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、そうです。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

それは工事にもう入っていたときですか。工事の車が通れない、林道が狭くなっているから通れないということなのでしょうか。その住民の方も御存じだったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まだ工事は多分入ってなかったと思います。当時の自治会長の方々と立ち話でお話をしてるところで、共有の共有林ですね。共有林のところの管理をする道路自身が山崩れになってると、困っているというところで、その中に見にいかせていただいたというのが事実でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

そこがちょっと私には理解ができないんですけど、私が新光風台に住んでいてもその崩落というのはわからないわけで、林道が通りにくいということで、総務課と

業者の仕事ではないんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

当時の自治会長とお話をしているところで、いわゆる業者の仕事であるとかそういうところでは全く関係ない話でございますので、お答えのしようがございません。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

このことはちょっと、パトライトの金額等、やっぱり少し調査しなければいけないと思っていますので、再度調べて質問します。でもこの本来残された費用というか、補正予算に上がってきた300台の戸別受信機の費用なんですけれども、この費用を流用したということで補正予算を否決されている議員がいるということも申し添えておきます。

そして3月8日の全員協議会で、聞こえるように調整するのに費用がかかるとの町長の発言、答弁がありました。業者の責任をどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私のほうの言葉不足かも知れませんけれども、防災行政無線というものは災害防止法によって災害の危機が迫ってきたときに住民に対してあらゆる方法でお知らせをしないといけない。一つはテレビの放送もありますし、防災行政無線もありますし、豊能町の場合でいくとたんぼぼメールもありますし、広報車でお知らせをします。そのあらゆる方法が示されているのが防災計画の中にも入っている内容です。したがっ

て、あらゆる方法を使うということに対してお答えをしたということで、防災行政無線に関しては非常にいい方法であると、周知をするためには非常にいい方法であると。これが活躍してるというのは全国それから大阪府でも能勢町だけを除くところで活躍をしてるということが事実でございます。昨年の9月のところで豪雨がありましたけれども、今まで同じ避難勧告が出たところでシートスのほうに集まられた方というのがほとんど1名か2名というところが私の知る限りですけれども、去年の場合は19名まで上がってる。さらに吉川の方までシートスのところに避難されたということを知っています。ということは、この防災行政無線だけではないとは思いますが、豊能町全体が災害意識が上がってきているということですので、みずからの命をみずからの手で守っていくということに対して前に進んでるのではないかなど。これが防災の原点でもありますし、減災の考え方であるということは事実でございますので、そういう意識づけに関して重要だというふうに思ってます。さらに防災行政無線が聞こえる、聞こえないについては、私は今までは住民の立場でございましたので、これからしっかりと確認をさせていただきたいという形で答弁させていただいたつもりでございます。お金がかかるとかというのは、内容によってはかかるかも知らないという推定をさせていただきましたので、何が問題であるのかというのはこれからしっかりと調べさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

国の予算措置があるとはいえ、2億8,0

00万円かかっています。そして私、予算特別委員会で驚いたのは、これから毎年870万円の保守点検費用が要するという事です。光風台駅前エスカレーターの保守管理費用が405万円と、能勢電に委託する監視事業が174万5,000円、合計579万5,000円ですから、それと並んで大きな費用がかかります。エスカレーターは大勢乗っておられるのでこれは有効だと思います。費用対効果というんでしょうか。これだけ聞こえないのであれば極端な話、このままとめてしまって、国に怒られますけれど、広報車を使って人件費とガソリン代だけで870万円もいかない、そう思うのです。町長選挙に行ってもらうようにと広報車も回っていましたね。これだけ聞こえにくいのであれば、本当に広報車でよかったのではないかと思います。私たちにそう言わせないために、もう一度聞こえるような、今、前に進んでいるとおっしゃいましたけれど、具体的にどのようにされるのか、自治会にも声かけるといことなんですけれども、しっかりやっていただきたいと思います。もう一度決意のほどをお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

施工が悪かったのか、製品が悪いのか、設計が悪いのかちょっとその原因はわからないわけでございますけれども、閉め切った中で、窓を閉めておれば聞こえないというような状況でございますので、それはそういう性質の製品なので家の中で聞こえにくい、これはやむを得ないとは思いますが、家の外におっても聞こえないということについては非常に問題があるというふうに考えておりますので、それ

は保証の期間内であれば業者の責任を追究して、業者の責任で改善をしてもらいたいというふうに思っております。また自治会の御協力も得て、聞こえない家、聞こえない地域を把握していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

もう1年間言い続けているので必ず聞こえるようにしていただきたいと思います。

続いて戸別受信機についてです。

12月定例会議の前に土砂災害特別警戒区域を、新光風台は民生委員の方と私で、ときわ台・光風台は私がチェックをして、総務課に対象かどうかを確認していただき、各自治会にお知らせしたところ、そこでも民生委員さんの御協力があって申し込みがあったところです。今、工事も終えている人もいると伺っています。

あわせて個別にダイレクトメールを送られた避難行動要支援者からも申し込みがあり、貸与の決定をされたようで、その数字はいただきました。来年度も在庫が見込まれているという状況から要綱を改正しまして、イエローゾーンや子局の音が聞こえない区域への拡大も検討する必要があると考えています。在庫を有効活用できるように、お知らせの方法も含めて検討してまいりますと12月に答弁をいただいております。在庫が見込まれますので、その他危険な箇所への貸与を考えていただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員にはいろいろ周知していただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。議員

の御尽力もございまして、今年度は土砂災害特別警戒区域から約20件の申請がございました。それから避難行動要支援者の方へのダイレクトメール等も含めまして、今年度の申請数は合計で100世帯ちょっとというようなことでございます。在庫が300台ございましたので、今年度末の在庫の見込みは約200個ということになるわけでございます。議員に活動していただいて、その結果土砂災害特別警戒区域から多数の申請もございましたので、来年度はそれらの区域への世帯への個別の案内も考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、対象の拡大でございますけれども、避難行動要支援者の名簿の対象となる方とか土砂災害特別警戒区域の世帯への案内、これを行った後、それでもまだ在庫があるという場合につきましては土砂災害警戒区域の方とか聞こえないお家などの方にも広げるようにしていきたいと思っております。ただ、原則は今までどおりの方を優先はしたいというふうには思っております。在庫があればということで考えております。よろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

少し気になることを聞いたんですが、対象者でも、土砂災害特別警戒区域の方でも戸別受信機を申し込まなかったという方がいらっしゃいます。それは29年6月定例会議で、地域の情報も流せたらと思っておりますとの答弁がありましたが、災害時だけでよいので、要らない情報が入ってくるのはどうかと思って申し込まなかったと言われました。選挙の投票を促すのに防災行政無線と広報車が回っていましたが、この情報伝達の内容や方法、どのようにお考えで

すか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

放送の仕方とか放送の中身、これにつきましては改善を図っていきたいというふうに思っておりますけれども、住民の生命にかかわること、これは当然放送はしていきたいと思っておりますが、その他イベントの放送につきましては、やはりスピーカーの真下のおうちでございますとか戸別受信機を置いてらっしゃるおうちについてはひょっとしたらうるさいと、耳ざわりということもあるかもわかりませんので、その辺の御意見はまた聞きながら、改善すべき点は改善していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

わかりました。

では自治会、自主防災との連携について伺います。

避難所マニュアル作成にも随分時間がかかっています。町と自治会、自主防災とも連携できていない状態かなと思っております。きのうの新光風台の自治会、自主防災の総会でも、自主防災マニュアルが東ときわ台、吉川は既にできていて、ときわ台も今、作成中、新光風台はまだできていないとの発言がありましたが、自治会への働きかけをどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

昨年10月でございますけれども、西地区の自治会長会、五つの自治会でございますけれども、その場にお邪魔をさせていただき

まして、町が作成いたしました避難所運営マニュアル案の検証のための各避難所での実地訓練、それと大規模災害発生時における各自主防災組織の活動のアンケートをお願いしたところでございます。アンケートには町の指定避難所の運営に協力は可能かという項目がございますけれども、回答につきましては協力するという回答、それから活動が落ちついた後に協力するという回答、そのいずれかでございました。アンケートの回答からは避難所の運営に前向きに考えていただいているというふうに捉まえておりますので、避難所のある学校等と調整した上で時期を提示させていただいて、自治会に次年度の早い時期に実地訓練の協力を求めていきたいというふうに思っております。また、J-A-L-E-R-T訓練の放送の際に各自主防災組織の活動内容結果を報告いただくなど、自主防災組織と連携した訓練を実施したいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

自治会の総会でも少しずつ前に向かって進めているということがよくわかりましたので、今後とも自治会と自主防災と連携をとってやっていってください。

それでは2番目の項目の学校再配置について伺います。

今ある施設を活用とありますが、まず教育次長に伺います。財政面からも既存の施設を使うという選択、検討があったと思います。それでも新築の校舎を建てる計画にされました。今の吉川中学校の校舎を使って小中一貫校を進めるとなると、どういうことになるのでしょうか。わかる範囲でお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

今の小中学校、吉川中学校を使って1小1中の例えば一貫校をつくるということになりますと、まずない施設がございます。それは小学校にあって中学校にない給食施設であるとか、体育館が一つしかありませんので小学生用の体育館は必要かなと思いますし、それからプールにつきましても中学生用のプールになっておりますので、その深さを調整するか新たなのをつくる必要がある。それから校舎にいたしましても階段が中学生仕様の階段になっておりますので、その階段の段差の解消も必要でしょうし、あと給食のためのエレベーターがございませんのでエレベーターを設置することも必要ですし、水回りにいたしましても小学校1年生が歯を磨くような高さのところに水回りがありませんのでそれらの改修も必要になってくるというのが、今、中学校だけで小学校にないものの改修になります。それ以外に今の中学校自体が老朽化が非常に激しゅうございますので、雨漏りの改修であるとかそれからトイレ周りの改修であるとか、そのようなものを根本的にしていけないと、今のまま使うことは不可能と思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、町長に伺います。今のこの吉川中学校の老朽化の現状は御存じだったのでしょうか。

私は先日卒業式に行きまして老朽化の現状をまた別の日に見せてくださいねと言ってまだ行けてないんですけれど、まずここを見てくださいと言って入り口の階段のところにもまず雑巾が2枚敷いてありました。

お客様が来るんですけども、前々日の雨が漏れている。天井を見てください、天井を張りかえましたけど実はここはまだ治っていませんというお話でした。それでも既存施設を御使用になるということに変わりはないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

菅野議員のフェイスブックでありますとか、それから保護者の方々とか、それからさらに菅野議員の3月、9月議会での御指摘、そういう内容に関しては聞き及んでいるところでございます。ところが私にとってみて住民が学校の中に入るとかっていうことも、今、許されておられませんし、したがって一住民がその老朽化を知ることとは到底できないということでございます。ただ、私も例えば光風台小学校のところのプールが何センチ引っ込んだよとかそういう情報はいろいろと知る努力をしております。したがってやはりそういう内容のもの情報が本当に欲しいというように考えておりました。したがって今回公約にどうか選挙のところでありましたのは、今の築年数からの問題で、これほどまでに老朽化をしてるといえるのは実は私も驚いております。ただ、これまでの方々がどうやって対応してたんでしょうかという疑問が逆に持ってしまいます。これまでに知り得た方々が一緒になって協議をして、そのものを改善しなかったら、本当に子どものためのことを考えてる教育一貫校であるとか、子どものためにということをおっしゃっておられますけれども、それを先に解決してるのが当たり前だったのではないのかなという疑問が、今、実は持っております。例えば吉川中学校の内容に関しては、1号

棟が確かに50年、昭和50年の建築ですから43年もたってます。ただ、2号棟に対しては築38年から34年、そして柔道棟は13年ですので17年しかたっていないというところですので、本来、もともと大規模改修であるとか、それから長寿命化ということは町の責任でありますし、30年度中ぐらい、このときにそういう決断をされなかったというのが不思議でならないところでございます。その古い話をしても仕方ありませんので、これからはその必要性を議論をされて、そして小中一貫に関してはここ数年の話ですので、それまでにやっぱりやらないといけなかった、または先延ばしをするというものではなくて、本来、小中一貫もない、お話のないところ、または再編という部分ではあったところで、やはりしっかりと維持管理をしていなかったというのが反省点だと思います。したがって私もまだそれぞれの学校を見に行くということができておりませんので、そして専門職も含めて今の実態、これも十分調べておりませんので、現状を詳しく調査して、今後検討してまいりたいというふうに思います。ただ新しい、一般論としての話ですけども、新しくつくるよりは改修のほうが安いというところは一般論で言えますので、その財政負担に関しては子どもたちに対して財政負担を強いるということも、子どもたちにとって悪いこととなりますので、両輪、両方含めてしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。少しお時間をいただいて、子どもたちに財政負担を強いることのないように、そして子どもたちにしっかりと環境を提供するということを慎重に協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

一般の住民だから、入れないからということですがけれども、私は小学校のサポーターとして、サポーターなんですけれども勝手に写真を撮ったりしました。自分の管野英美子通信に載せようと思ったんです。形を変えて、きれいな写真を写して、きれいに印刷してもらってと思いましたが。でも今、子どもたちがそこにいるんです。かびの生えた配管とかそういう写真を見て、やっぱり気分のいいものではありません。そして過去のことを振り返っても仕方がないんです。今ここでやはり考えないといけないんですね。過去、何でしてこなかったかというのは、私も議員になってまだ5年ですからそう思います。何であんなユーベルホールが高いんやとか、シートスがあんなに高い建築費用がかかったとか、そんなことは私も思います。でも今ここに立って検討することです。そして今から検討するという答弁であれば、公約とは公開の場で、また公衆に対して約束をすることなんです。そんなことも検証しないで公約にお書きになったのかと思うと、とても残念で仕方がありません。

東地区の学校についても伺いたかったのですが、そのようなことですので、そこは飛ばして、東地区のまちづくりをどのようにお考えですか。12月定例会議でも質問しましたが、今、学校はあります。それでも商店街がなくなると、説明会では住民の方がおっしゃった。今もまちづくりはしないといけないと思ってます。何をもちまちづくりというのですか。まちづくりをどのようにお考えですか。12月議会では内田総務部長にちょっと長くお話しいただきました農業施策のことも伺いました。私は先日の、ただいまマルシェで皆さんが集まっている、若い作家さんがワークショップ

等で、日生サピエで毎月ハッピーマートに参加されている方もいます。町長は道の駅を白紙にするとおっしゃった。私はそういうことを道の駅で展開できたんじゃないかと思っているんです。私も塩川町長も住んでいる新光風台、学校がなくなっても私はコープのお店がなくなったほうが町が廃れると思っています。十数年前にコープこうべとの合併の前に大阪北生協の時代、コープ茨木と豊中緑丘が相次いで閉店しました。歴代の理事さんやコープ委員、私もコープ委員だったんですけれども、今もしますけれども、サークルの誰もが次は新光風台のお店やと思ったんです。本当に来客数が少ないです。そこでサークルをつくって、人と人がつながっている場所はコープの特性としてそう簡単には切れないやろうと思ってしっかり活動してきました。今ではコープこうべとなって、靴を脱がないで入れるふれあいホールでは、コープ委員会はもちろんのこと、さまざまなサークル活動、いきいき100歳体操、男の昼食会等々、さらに共同購入の商品をお店で受け渡すのを老人会の有志がボランティアでやっておられる。こういうことがまちづくりじゃないかなと思っています。持ちつ持たれつの関係で住民とともにまちづくりをしていくということです。町長は東地区のまちづくりをどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員が御努力をされてきて、一番、今お感じになってることが地域のコミュニケーションの重要さ、そしてその住民の方々が活動を支えるということによってその町が廃れない。それは物すごく同感でございますし、私もその考え方でございます。した

がってやっぱり地域が守る、いわゆる地域が活性化するという事は、地域の方々が本当に元気になるということ、その地域の方の総意であるということが一番重要だと思います。今回、学校に関しては住民の方々の民意だと思います。その民意を反対をされてるといふか、潰すということは逆に衰退も早めるということになりますので、私は今の管野議員のお言葉、本当に同じ考え方でございまして、学校を残し、そして地域がみんなで支える。このものによって東地区というもの自身が住民のためのものであるということになるというように決意をしています。そのためにはいろいろなことを解決をしていかないとはいけませんけれども、やはりそこが住民の原点ではないでしょうか。そして今回の民意ではないでしょうか。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

民意で東地区の小中一貫校を残すとありますが、中学校の場合、府から配置される教師の数はクラス数に準じていますので足りません。単純に計算して府から配置される先生は養護教諭と事務職員を除いて校長先生を含む7名の先生です。この7名の先生に教頭先生が入っているということも、私は教頭先生の仕事はとても忙しいので別に1人欲しいなと思ってるんですが、9教科11科目の授業ですから11名の先生と校長先生と教頭先生、少なくとも13名の教師が必要です。所信表明には学校再配置と道の駅に関して計画実施には多額の経費が必要で、町財政の破綻を招くおそれがあり、子どもたちに将来の負担を強いるものと危惧しましたとあります。この数名分の先生の給与は町が負担しなければいけない

と思うんですね、存続の場合。その財政は大丈夫なんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

お答えいたします。

まず7名ではなくて、例えば中学校の場合、3クラスの場合には校長・教頭入れて9名でございます。その9名の中で校長教頭を除くと7名だけ残ると、7名で9教科11科目を見ていかなあかんということになりますので、当然普通にいきますと臨時免許を出しまして、その科目外を教えていかなければならない状況です。現状ではそういうわけにもいきませんので、大阪府からこの学校運営のための加配の先生を何とかお願いしたいというようなことでいただいたりとか、30年度におきましては町のほうで費用を出していただいた町が負担している教員も何とか配置をさせていただいて、今のところ現状動かしてるところでございます。今、御質問にもありましたように、今後も続けていくことになるとこのような町費の負担、教員につきましては何とか町長部局のほうで支弁していただかないと、なかなか学校のほうの運営は難しいということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

町の負担が数名分要るということで、お金がかかるからといってフルタイムのようにして働けるのか、それとも副教科の先生に週2時間3学年、6時間とは言いませんけど、それくらいの授業をしてくださる先生というのは確保できるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほども言いました教員につきましては、フルタイムの勤務の教員を確保するのは非常に難しい。大体10時間、週に10時間働いていただく先生、もしくは6時間だけ補助いただくような先生で何とかやっております。ただ、現在、豊能地区で人事権を持っておりますので、豊能地区のほうの講師登録をされてる方の中から選ばなあかんということで、他市の状況等も踏まえまして、なかなか豊能町でその10時間の講師を選ぶとか来ていただくというのは難しい状況になっております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

先生の確保は光風台小学校の新3年生、新5年生が、2クラスか1クラスかということで、今、総務課は大変だと思います。

では最後に、時間がなくなりましたけれど町長に伺います。

極端な話ですが、1学年1人でも続けていけるのかな。何人までなら町長は許容範囲ですか。高山小学校の例もありますからここはしっかりと伺っておきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

それは一般論として、ゼロ人になったら到底不可能です。これから教育委員会等含めて課題解決のためには人数がどこまで持ちこたえられるのかも含めて十分な検討をしないとイケませんので、これからしっかりと検討させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

これで終わります。2回続けてごみの問題できませんでした。申しわけございません。

○議長（永谷幸弘君）

以上で管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

11番・西岡でございます。

議長の御指名をいただきましたので、これより一般質問を行いたいののでよろしくお願いたします。ちょっと声が出にくくて聞き取れないところもあると思うんですけども、できるだけゆっくりしゃべりますので。

塩川町長、町長選挙お疲れさんでした。さて、平成も新元号を迎えようとしております。平成という元号は中国の古典の史記の中にある「内平外成」、それと書経の中にある「地平天成」から引用したものでありまして、その平と成るで平成と、そういうことであります。そして元号は元来、和、つまり平和ということが基本となっておるようでございますが、残念ながら平成の時代は、海外においてはアメリカの同時多発テロがあったり、国内でも東日本の大震災、さらにはバブルが崩壊し壊滅的な人口減少等々、心の休まるいとまもないわけでありまして。しかし幸いにも豊能町は塩川新町長の誕生であります。そして平成最後の年は亥であります。亥の刻、猪突猛進、人と緑が輝くまちづくりに向けて住民とともにま

っしぐらに走っていただきたいと思います。町長が言われるように民間で培った顧客第一主義をいかに発揮していただいて、地域を活性化させ、まちを再生し、夢多くあるべき子どもたちの未来に次世代の地域と学校を残してやっていただきたいと思います。そして今を生きる町民に対しては、持続可能なまちづくりを新町長に期待いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは一般質問に入ります。

少子化時代に向けての次世代への対応策ということで、国の未来、これは子どもたちです。同時に豊能町の未来も子どもであります。夢多くあるべき子どもたちに次世代の学校、地域を残すことは豊能町の責務であります。そしてまちづくりの原点でもあります。そのための次世代の教育創生プランの具体策、行程を整然と計画実行することが肝心であります。間違ってもハードがソフトを先行するような本末転倒の計画実行は愚の骨頂の何者でもありません。なぜなら教育はソフトが主であってハードは従であります。これは自明の理であります。今回、教育大綱に小中を吉中を指定するハード面の記載がありますが、これは全協でも言いましたように、前代未聞でありますし、豊能町教育委員会はもとより豊能町の恥さらしであります。特に今回の小中一貫教育の計画と取り組みは本末転倒そのものであります。所信表明にあるごとく、見直すべきと思うんですが、まず教育次長、どういうふうにお考えですか。お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

町長じゃないんですか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今現在、教育大綱が平成30年2月に改正されまして、それに基づいて我々は取り組んでおるところでございまして、それが町長がかわられましたので、今後、教育大綱が更新をされるようなことがございましたら、またそれに基づいた教育施策を練っていくということになりますが、あくまでもそれは教育委員会の中での話でございますので、私、教育委員会の事務局の立場ではそれ以上のことは申し上げることができません。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教育長が急遽おやめになったんですね。次長には大変申しわけないと思うんですけども、なかなか言えない部分もいろいろあると思いますが、町長はいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、議員が御指摘のとおり、教育大綱というのは、私の理解ですけれども、地方公共団体が教育及び文化振興に関する総合的な施策についてその目標や施策の根幹となるものを記載するというのでございまして、その内容に従っていけば、私の方針も含めて、今後、教育大綱も変えていかないといけないというように思っております。町部局とそれから教育委員会とが連携して、その教育大綱の中身を詰めてまいりたいと思います。総合教育会議で議論をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これも申しわけないけど、教育次長にお伺いしますけども、この前一般質問したときに、教育振興基本計画、これは豊能町はつくってないと聞いたんですけどもいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

振興計画自体については、私も見ておりませんので、ないものと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

多分つくってないんだろうなと思うんですけども、町長にはお願いですけども、この教育振興基本計画というのは、教育基本法の第17条の中に、地方自治体に対して地域の実情に応じた、地域に沿った教育振興基本計画の策定をつくってくださいという、これは努力義務なんですよね。だから今後、新しい未来に向けての教育、次世代に向けての学校地域の問題に関しては、この振興基本計画を一度策定していただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃるとおり、教育基本法の中で振興法の中でしっかりと書かれています。今までがなかったということですので、教育大綱の大きな根幹とそれから地域の課題等を入れた振興計画というのをしっかりとつくっていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

また教育次長、申しわけないんですけども、これまで教育委員会は今ある教育大綱の改定をされましたけれども、それについてその改定に向けて単なる教育問題として取り組まれたのですか。それともまちづくりの視点で取り組まれたのですか。ちょっとお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

最初に教育大綱ができてから、池田町長になられたときに、教育大綱の改正をということで池田町長のほうから指示がございました。そのときには、今後、子どもたちのことを第一に考えてどのようにしていくのがよいのかというのを教育委員会の中で議論してほしい。その結果を町長に伝えてほしいということの指示がございましたので、教育委員会の中ではそのような議論がされたということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

それで教育委員会としてはまず保護者の方にそういうことを説明して納得していただくということで、保護者を対象に説明会を行ったと。その最初の段階では、お聞きしますと、教育の中身についていろいろ話しされた。その中で保護者の方から、学校がなくなるということについては非常に教育問題以外にやっぱり地域の疲弊ということもあるんじゃないかということもあって、説明会の中に資料が最初は出ていなかったんですけども、文科省から出てますけれども、平成27年1月27日、公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関

する手引きという、これが後半に出てきたんですけれども、最初はこれ出てなかったというのは、ただ単に教育的な説明をしただけということですか。お伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

我々いたしましたは、教育大綱が示されましたので、その教育大綱に基づく保幼小中一貫教育の推進、学校再配置のことについて住民の皆様、保護者の皆様に説明会を開始したところでございます。その中には大きな資料を余り持たないで、まず簡単にまとめた資料というので1枚もののペーパーを用意しました。その中で我々教育委員会として豊能町の子どもたちの目指す像はこういうものと、こういうような目指す像をもとにして、豊能町に誇りを持ち自信を持って生きる子どもということなんですけれども、そのための教育の内容等について御説明を申し上げた。その教育を実施するためにはやはり学校の再配置というのが必要であるよというようなことを説明をさせていただいたつもりでございます。その中で小規模校について残しておくのか残しておかないかというような議論にもなってきました。その小規模校についてのメリット・デメリットをいろいろとお話をする中で、住民の、保護者の皆さんの中からその指針のことを御存じの方がおられまして、その指針に基づいていろいろ書いてあるけれども、それについてはどうですかというようなこともございましたので、それではその資料を出してその指針に基づいた議論をしましょうかということになったものですから、その指針は後から出したものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

この資料、私はネットで見たんですよ。たまたまこの資料が出ておったと。後半もこの資料を中心に説明会が進められた。私、この資料すごいなと思ってね。これ1冊読んだら豊能町の教育のあり方、将来的なこと、それと東と西のいわゆる学校のあり方、全部これにあるんですよ。だからこれを基本にしてやっぱりやったら東や西やという問題は出なかったんじゃないかなと。早計にいろいろ説明会されたけども、結果ここに集約されておるという気がするんですよ。小規模校に関しては特にそうですけども。今、この地域の問題、先ほども東地区のまちづくりをどうするんやという質問も出ましたけども、やはり地域が核になって、学校が核になってる地域で学校なくすると、もう完全に地域が疲弊すると。これはもうわかったことでね。今後、町長も両方にその小中一貫校ということで検討していくことでもありますけども、十分に検討していただいて、軽々に東をなくするとか、西をなくするとか、西に持ってくるとか、東に持ってくるとか、そういう話じゃなくて、豊能町のいわゆる町のあり方の根幹にかかっているものだから、やっぱり教育委員会だけやのうて全体的にやっぱり検討していかないかん問題やなと思っております。

平成26年ですかね、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これが改定されました。その時点で教育に関しては行政も協力体制をとって、そのまちづくりを進める中で地域を生かす教育、その地域に合った教育を進めなさいというふうに言われておるわけです。だから今回の問題はただ一つ、私、教育問題それから学校のあり方だけではないと思うんですけども、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員御指摘のとおり、学校再配置は非常に重要なことで、子どもの教育環境を整えるというのが最重要だと思います。

もう一つ、やはり地域の活性化、これも一つ重要ですし、財政面における子どもたちへの負担というのも考えていかないといけない。ですから総合的に判断をしないとイケないと思っております。ただ、今回、保護者説明会そして住民説明会が行われましたけれども、今現段階では住民の方々の御同意を得られていないというのが現状でございまして、私はその疑問から公約として小中一貫を東西に残す、そして既存の施設を有効に活用し負の遺産をつくらないという形で訴えてまいりました。したがってこれが民意だというように思っておりますので、この民意をしっかりと貫いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私はやっぱりこの学校地域の問題というのは、これはまちづくりの根幹をなすもんやと思っております。だからまちづくりの視点ではやっぱり根本的なこと、根本的に考え多面的にも考えてもらって、長期的にどうするかということやっぱり根本やと思っておりますよ。やっぱり根本的にはこの、町の財政の中でも一番多く対応してるのが、地域で育て地域で育つ人を大切にすまちづくりというのが一番予算的に取り組んでる部分です。2番目は住民と協働してまちづくりを進めるというふうな、これが1番、2番ですわ。この二つでやっぱりまちづく

りは全庁的に取り組まんと、こんなもん教育委員会でやる問題やないと思うんです、私は。そういう面でやっぱりまちづくりのビジョンですか、将来ビジョン、同時に教育ビジョンもそうですけども、教育理念もきちっとして長期的なビジョンをきちっとやらないかん。国のほうも今回の場合はたまたま小中一貫校みたいなこと言ってますけども、これ国は中教審、いわゆる中央教育審議会、これは文科省の諮問機関ですね、直轄の。それと同時に安倍総理は内閣に教育再生実行会議というのをつくってるんですよ。両方連携して、いわゆる国は、国の基本は子どもやと、国の将来、未来は子どもにかかっておるということで、第1次提言からもう今、第11次にいってるのかな。根本的なことをやってるわけですよ。その中で今回は中央教育審議会に教育再生の実行会議というのを意見交換会やってるんですよ、委員さんが。この中でやっぱり根本的に出てくるのは、学校に関しては教師の問題です。教師の質の問題、それから予算の問題です。先生の問題、先ほども出ましたけども、先生を1人雇って、これ建物だけやのうて人を雇うということは長期的に予算が要るわけです。その辺のことを今まで取り組んでこの小中一貫校をやったのかどうか。私は基本的には財政の問題が物すごく大きいと思うんですよ。建物は1回建ったら終わりやけども、教育というのはそういう問題じゃないからね。その辺の教師に関する財政的な面で前の小中一貫校の中で検討されたのかどうか、ちょっと教育次長、済みませんけど。

○議長（永谷幸弘君）

今、通告書の2番の教育問題ということでいいんですかね。内容が。

○11番（西岡義克君）

2番にもかかってきてます。

○議長（永谷幸弘君）

もう入ってるんですね。

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

学校における教員の問題ですけれども、先ほどの質問にも少しお答えしましたけれども、学校の教員といいますのは県費負担教員、要は都道府県がその人件費を負担するものが基本でございます。それで基づいて学校運営を行っていくというのが大前提でございますので、本来ならばそれで行えるための学校規模にしないよというのが学校の適正規模ということになっております。それにならないためにどうするのかということもまず考えていかなければならないのではないかと思っております。小規模校がゆえに教員の数が減ってくる。それはもうそのとおりでございまして、大阪府の教育委員会の中でも毎年教員定数を定めておられますけれども、ふえる気配は一向にございませんので、これまでどおりの小規模校ではやっぱり少人数の教員でやれと。それでどうなっていくのかといいますと、免許がえの教員が教科を持たなければ仕方がないというようなことがはっきりと書かれておりますので、やはり学校運営をするために県費・府費の負担の教員の配置で学校が運営できるためのクラス数というのは、やはり今、適正規模校ということで国においても府においてもそのような考え方でございまして、それが国・府のお金でできないという義務教育になるということになれば、町費として考えていかなければならないのかもわかりませんが、私はやはりそこは義務教育として国の施策でやっておりますので、国・府から配置される教員で行っていくというのが第一、それが第

一で、それを大切にしていかなければならないのではないか、そういうふうに考えてます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

2番目にも関連してますんで、済みません。1番、2番でトータルでいきますんで。

そういうことですね。教育の問題はまずソフトが基本やと思うんですよね。この教育再生実行会議ですか、これももう100回くらいやってるんですよ、いろいろな議論を。その中でもう将来的な学校のあり方みたいなものも見えてます。これからの学校は学校だけに任せてできる学校教育じゃないんですよ。地域、保護者、これがサポートする体制やないと学校が成り立たないと。先生もサポートするような形でないと成り立たないと。だから今、学校教育は知的な教育だけじゃなくて、いわゆる生活指導、そういうものがあって、先生が教育以外のこともやってるわけです。その辺をどうサポートするかということも、もう提案されているわけですよ。その辺のことも、そういうソフト面をきっちり議論してやらないと、何ぼ立派な建物建ったって何の意味もないわけですよ。だから、ソフト面をまずきちっとしてハード面もやると。ハード面というのはソフト面の単なる上着でありますんで、何ぼきれいな上着着たって中身がぞんざいであつたら何の意味もないわけです。基本はソフトということですよ。そういう面で今後、これ、第2問のほうにも入りますけども、町長これ一回、町長の直轄のそういうのは、今、国にはこの中央教育審議会、そして内閣には総理大臣の直轄の諮問機関である教育再生実行会議いうのがあるんですよ。ともに協力体制をとりながら国の教育を進めると。であれば豊能町

も教育委員会と別個に町長の直轄の諮問機関みたいなものをつくって、やっぱり教育のあり方、根本的なことを議論しながら、教育委員会と両方でいろいろ協議しながら、財政面もサポートしながらやるような形に何か立ち上げたらどうかと思うんですけども、そういう、国でいう教育再生実行会議みたいな、内閣の直轄の、いうたら町長の直轄の諮問機関みたいなものを、有識者を兼ねてつくったらどうかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

委員がおっしゃられた内容ですけれども、教育委員会制度というものの自身は教育機関の管理運営に関して、自主的それから独自性を持ったものということで、それを保つために設けられたものですので、教育の自主・独立に影響を及ぼすような町長直轄の第三者機関というのを設置する趣旨は完全に逸脱するだろうというように思います。ただ、御指摘のとおり、私にとってはまちづくり根幹ですので、まちづくりに対してはそういう諮問機関といいますか、アドバイザーであるとか、そういう部分は必要ですけれども、教育に関しては違うと思いますので、このものに関しては地方教育行政の法律にも従いますので、この点については考えて、今、ありません。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ちょっと私の言い方が悪かったと思うんですけども、いわゆる財政面においてどうサポートできるかという部分では、さっき言った地方教法、あの中でサポートはできるんですけども、それと同時に、やっぱり

教育委員会からいろいろな諮問いうか、相談がきたときに、財政面はやっぱり勝手にできないわけですよ。そうすると常に町長の直轄の諮問委員会と連携をとりながら、協議をしながら、その教育委員会が例えば財政面でこうやってくれいったときに即動けるような、そういう体制をとると。だから、今の新しくそれが改定になって、町長が主催の教育会議というのができたから、その辺で大分緩和はできるんですけども、もっとスムーズに動くような体制を何か考えたらいいんじゃないかなと、そういう意味で言ったわけです。だから、これ、教育日本一言うてるわけですよ。教育力日本一ってすごいこと言うなと思ってるんやけど、言うてる割には余りあれやなという気がするんですけども、ここに言ってるように、安倍総理は教育再生実行会議、中曽根さんは臨教審といった。臨時教育審議会というのを持ってました。そういう総理の直轄の諮問機関、これはちゃんと教育基本法のほうで規制はされてます。そういう中立で保たなあかんという部分は今度の改定の中でもきちっとしぼり入れてますから、それはできないんですけども、やっぱりそういう町長直轄の諮問委員会で、第三者委員会みたいなもんをやって、協力体制をもっと強固にできるような形で、例えば豊能町の未来の教育創生実行委員会とか、そういう形のものをつくって、やっぱりまちづくりというのは子ども、町の未来への投資ですからね。だから機械的にいろいろやることじゃないと思うんですね。だから、今回この意見交換会の中で出てるのは大半が、子どもの減少で機械的に教職員の合理化はだめだというふうに言ってるんです。ただ、そこはやっぱり財政面が一番ですからね。国のほうもえらそうにこんなこと言うてるけど、やっぱりその、じゃあ財源どこの持つてく

るんやと。この中では民間から寄附してもらえとか、そういう意見も出てます。これもいろいろな意見出てますわ。この辺も参考にされたらいいと思うんですけども。ただ、もうやっぱり町の将来、未来をかける問題ですから、我々町民も議会も住民さんも、皆、学校に対していっぱい協力体制とらなあかん。今、この中で私、見たら、チーム学校づくりというのがあったんですね。初めて見ました、これ。皆さんも御存じやと思うんですけどね。やっぱり学校を一つのチームとして、住民さんも保護者もどうかかわってどうサポートできるか。できるだけ先生を子どもにかかわれるような時間をつくったろうやないかというようなことまで提言されてるんですよ。だからもう教育委員会のほうももちろんそういうこともいろいろ考えて議論されたとは思んですけども、今も大分豊能町の対応は、僕はこれ読んでおっておくれているなど。根本的にやっぱり考えなあかんことがあるんちゃうかなど。だから財政面で行政のほうはどこまで教育委員会をサポートできるか。そういう体制をつくってほしいというのが今の私の考えで、別に外圧とかそういうことをやれという意味じゃなくて、スムーズにそういう子どものためにいろいろな施策ができるような体制をしてほしいということです。そういう方向でいってほしいと思うんですけども、どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これまで教育委員会の方々におかれましては、本当に真剣に御議論をされてきたと思います。したがって教育委員会の方々の御意見、それから今の現状も十分認識をさせていただいておりますし、これからも教

育委員会の方々には協力をいただけるだろうというように思っております。私は、まちづくりという観点、いわゆるその中には教育ももちろん入ってきますけど、まちづくりという観点のところが子どもたちにとって一番重要な問題でありますので、そこに関しては今、西岡議員がおっしゃられるように、諮問機関であったりアドバイザーであったりとか、そういう、そして学校も含めた官学の研究会であるとか、そういうところも含めてたくさんの情報、そしてたくさんの知恵をこの町に投入してまいりたいというふうに思いますので、参考にさせていただきたいと思っておりますし、真剣に取り組んでまいります。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ですからその、まちづくりは教育力日本一ということで、私もよく皆さんが言われる戸知山をいわゆる教育のサポートするセンター的なものにできへんのかなど。別に目先の利益がなかっても、将来的な利益を鑑みて、あの地域を教育サポートセンターみたいな形にできへんのかなどちょっと考えたんですけど、それはまた時間がかかりますので、私は豊能のプラットホーム、とよの学舎みたいなものをつくって、東の学校も西の学校もそこでサポート的なあれをやったらいいんじゃないかなど。今一番やっぱり問題なのは、教科指導よりも生徒指導のほうやと思う。これはやっぱり中央教育審議会でも言われているように、いわゆる学校、地域、家庭の教育力が非常に落ちてるといふ部分、その辺もサポートできるようなセンターができたらいいなと、そういうことですね。これは町長の今後の考えで、また一つの考えとして入れていただければいいと思うんですけども、今、だからコミ

ユニティスクールの創設に向けてということも言うてるんですけども、やっぱりコミュニティスクールというのは地域参加型なんですよね。だから地域がサポートできないような学校はあり得ないと。僕は東よりも西のほうを心配してるんですよ。西に地域があるのかということも、それは頑張ってるけども、東は歴史があってそういう培ったもんがあると。だからその辺をね。基本的なことはやっぱり東と西は文化が違うので生活様式も違うと。その辺を生かす、小規模でもいいからきちっとできるような、だからその小規模校の検討、これをきちっとやっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、アフタースクールであるとかそれから地域とともにコミュニティスクールをつくっていったって、教育、いわゆる子どもたちが将来社会に出たときに対抗できる知識、そして技量を身につけるといのは非常に重要であると思いますし、そのためにはやっぱり地域とともに一緒になると、そして子どもを全体で支えるといのは非常に重要だと思っております。したがって、今の御意見参考にさせていただきながら、これから進めていきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ですから家庭もそうです。地域もそうです。学校もそうです。これが一体になって行政がサポートする中できちっとした未来に向けての投資をしていただきたいと思うんですよ。だから未来にツケを残さんと夢

を残すというような形で、やっぱり一体になってやっていかないとと思うんですよ。その辺頑張っていたきたいと思うんですけども。

次に、行政改革について。やはり協働ということをよく言われておるんですよ。町の予算を見ましても住民との協働でまちづくりということを2番目の大きいあれとして予算を上げてるんですよ、いろいろな部局で。その行政改革というのは前々から言われておるんですけど、改革というほどでもなかったも、やっぱり職員が、私は前々から言っているように、まちづくりの仕掛け人、仕かけていかないと。豊能町は最大の私はサービス産業や思ってますんで、だから用があったら町へ来いやのうて、客を求めて走れって前々から言うてますけども、そういうことで職員はまちづくりの仕掛け人でなければなりません。住民への仕掛けは住民との協働が原点です。そして協働の原点は情報の共有ということです。住民からはよく職員の対応の悪さと情報収集の困難さを耳にします。改革の原点は懇切丁寧な職員の対応と行政の情報の開示だと思います。その辺は今後やっぱり取り組んでいただかなければならないと思うんですけども、町長、どうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃるとおり、私も町民でいるときにやっぱりいろいろな質問から疑問を町のほうに投げかけたり、ホームページで見えたり、具体的にはホームページだけを見ても非常にわかりづらいか、そういうことがあります。住民の側に立った行政のあり方というのを常々に考えていかなければならないだろうというふう

に思います。特に私たちにとっては知る権利というのがありますので、行政側としてはやっぱりしっかりと公表する。そしてお知らせに対して努力をするということは絶対に必要であろうかと思えます。したがってその徹底した情報開示と、それから広報活動というのが望まれると思えますので、これからも内部としてしっかりとやらせていただきたいと思えます。

特に今、見えるものに関しては、若手チームを中心とした形で広報のあり方とかというのをしっかりと検討するプロジェクトを発足させまして、本当に住民側に立った目線で一回見てみると、一歩下がってそういう形で見るということが必要ですので、これからプロジェクトを起こしてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

先ほども言いましたように、夢というか、未来に夢は残してもツケは残さない。教育力日本一は、私は行政マン日本一やと思っておりますので、そういう意味ではやっぱりまちづくりの基本というのは住民との協働体制やと思うんですね。住民の力を協働して、例えば自治会のほうもこの間ちょっと役員会しましたが、わずかばかりですけども子どももやっぱり出産祝いとか入学祝い、わずかでも出そうかと。それは別にお金の問題じゃなくて、親が子どもに対して守られてるんだなど、そういうのを地域もやっぱり一緒になって、行政に協力体制をとりながら、いろいろな情報交換もしながらやっていかないとと思うんです。例えば自治会に月に1回行政マンが来て、いろいろな懇談会をすとか、そういうこともやったらいいんじゃないかと思うんですけども、

その辺、総務部長どないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自治会単位に職員が担当するというような、そういう御提案かなというふうなことを思っております。よその市町に行きましたら、この自治会の担当は誰々さん、誰々さんというふうに決めまして、コミュニティ委員というような名前をつけたりいろいろなやり方があるというふうには聞いておりますけども、ほかのところも参考にしながら御提案のことは研究はしていきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私も今は自治会長をやっております、この前、最初のところで何かありますかっていうから、私もちょっと意見言わせてもうたんですけど、自治会の力は微力やけどもやっぱり諦めたらいかんよと。わずかばかりのお手当の小間使なんかせんと協働する自治会にしようよと。物を申す自治会にしようよと。協力体制とって町を変えるのは自治会、住民だということでやっていこうじゃないかということで、今回は自治会から町長出たようなこともありまして、地域が町を変え、自治会が議員を出したり、そういう参加型の意識改革もやっていかんのかなと思うんです。今後、そういう形でやっぱり地域と行政も一体となって協力体制をしていきたいと思っております。

前町長は地域のことは地域でとよく口癖で言っていましたけども、やっぱり地域が町を変え、将来、未来をつくっていくんだと思っております。

次に財政改革についてですけれども、これ持続可能なまちづくりの原点は、私は前々から言っていますように、入るを量りて出づるを制すということです。そして自主財源の確保と人件費の見直しであると思います。監査委員の指摘がありまして、職員がコスト意識を持ち、発想の転換と創意工夫を図り、財政の健全化に努めることです。少なくとも箱物行政による次世代への負の遺産の継承は避けるべきだと思っております。町長所信表明にある豊能町独自の勤務評価システムの構築が喫緊の、私は課題であると思っておりますがいかがですか。ちなみに箕面市は、頑張る職員には報い、頑張らない職員には一切報いないというふうに言っております。町長の今後の検討についてお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員のおっしゃるとおりで、自主財源の確保というのは町にとって一番重要な内容であります。地方財源といいますか、みずからの財源でもって本来、運営しなければならないんですけれども、地方交付税に頼ることなくというのが本来の姿であるというように思います。ただ、この少子化、それからいわゆる人口減少も踏まえたときに、国からそして大阪府からも含めたたくさんの支援をいただかないといけない。それを有効に活用するというのが我々の一番の務めでございますので、その内容に関してはみずからのお金でそのものの最大活用ということをしっかりと考えていかないといけない。これは肝に銘じた形で職員とともに邁進をしていきたいというように思います。特にやっぱりそのときに必要なのが、いわゆる事業評価という形で、今までやっ

てきたことがちゃんと評価して役に立っているのかという事業評価をしないといけない。そしてその行為を事務活動してきた職員に対しても、自分たちの評価、これもしっかりと考えるという形でそのサイクルを回していかないといけませんので、常にやったことを結果を求め、結果から反省して次のアクションをつくるということが重要ですので、人事に関してはもちろん人事評価というところをしっかりとやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今後そういう職員が一体となって一つになって、そして地域と協働して住民さんとも協働しながら全体で町をつくる、未来をつくるという形で、今後、塩川町長頑張っていたきたいと思うんですけども。

日本の労働の文化というのは契約文化じゃなくて、働くということやね。前も言いましたけど、働くというのは、はたを楽にするから働くという。そういう意味で、やっぱり働く文化を生かして、この町やっぱり働いてちゃんと未来をつくっていただきたいなと思います。

我が国の未来は、先ほども言いましたように子どもたちです。そして豊能町の未来も子どもたちです。これはもう当たり前のことなんですけども、我々は先人の恩恵を受けて過去から生き、生きがいを求めて、そして現代をよりよく生き、夢ある子どもたちのためによりよい現代を、生きがいを未来につないでいかなければならないと思います。生きがいというのは町民固有の文化であります。議会と行政と住民が協働して豊能町の文化の壁を高くしなければなりません。決して未来の子どもたちに負の遺産を残してはならないと思います。

下り坂に向かう兆しは最盛期にあらわれ、新しいものの胎動は衰退のきわみに生じると申します。今、少子高齢化で人口減少、財政危機、消滅自治体への転落が叫ばれております。今まさに新しい胎動を始めるそのときであります。行政に新風を、そして民間活力導入で行政を一新するときであります。住民は新町長には期待しております。公正無私、使命感を持って夢のあるまちづくりに向けて持ち前の顧客第一の民間思考で現実処理能力を遺憾なく発揮されて、豊能町のトップリーダーとして邁進されることを万禱いたします。

最後に町長、何か心づもりとか心意気がありましたらお願いいたしたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

心意気。私はやはり住民の方々とコミュニケーションをしっかりとっていききたいというように思います。見方を変えないと今までやってきたことの反省もできませんので、そして現場に立つということを重点的に考えていきたい。現場で事件は起こっている。現場でそのものが起こっていることですので、その方々とコミュニケーションをしっかりとりながら検討するということを原点にさせていただいておりますので、今後とも議員の皆様にも御支援を賜りたく存じます。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

これから行政も町民も一体となって、この町の未来づくりに向けて夢を持って走っていききたいと思っておりますので、町長もなかなか厳しい状況の中、財政も厳しい、教育問

題というのは財政問題が基本にやっていかないかんで、教育委員会とも一つになって、協力体制をとって、将来のまちづくり頑張っていたきたいと思っております。我々議員のほうも全面的に協力体制とってやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で西岡義克議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

皆様、改めましてこんにちは。

2番・田中龍一でございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まずは、1月24日にお亡くなりになられた池田前町長に御冥福を心からお祈り申し上げます。

また、塩川新町長におかれましては御当選おめでとうでございます。就任されて初めての定例議会、そして一般質問ということで大変緊張されていることとは察しますが、豊能町の未来のための建設的な議論になるような、そういった質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、御存じのように、今回の議会に上程された予算は骨格予算、つまり経常的な経費と大阪府や国と既に調整中のもの予

算のみが計上されております。それであり
ますけれどもその金額は昨年の予算額は既
に超えてしまっているということで、この
ような非常に厳しい状況の中、塩川町長が
所信表明に述べられた政策を限られた予算
の中で実施していくというのはなかなか大
変だと思います。そんなことから何か参考
になればということでこういった観点で質
問させていただきたいと思います。

大きな観点といたしましては、まちづく
りの基本というのは私はない物ねだりでは
なくてあるもの探し、こういった視点が大
事だと思っております。例えば道の駅のよ
うに豊能町にないものをつくるような、こ
ういったない物ねだりではなくて、豊能町
にだけあるもの、つまり豊能町にしかない
もの、既に制度としてあるけれども十分に
活用されていないもの、こういったあるも
のを探し出してそれを有効に活用しながら、
費用を抑えながら着実に豊能町独自のまち
づくりをしていくことが大切かと私は思っ
ております。このような観点から大きく次
の五つについて質問させていただきます。

まず一つ目でございます。防災行政無線、
戸別受信機の普及と豊能町地域防災計画へ
の修正についてということでございます。
この防災行政無線、戸別受信機というのは
これは既に豊能町として実施されておるん
ですけれども、なかなか周知が図られてい
ないということで、昨年も29年度予算で
300台について周知不足であったので、
今年度流用してやりたいということで予算
を計上されたということでございますけれ
ども、しかしながら残念ながらまだ周知が
十分になされていないというふうに思っ
ております。具体的には私、昨年、吉川自治
会、またときわ台自治会で実施されました
防災の講習会に行きました。いずれの講習
会にも豊能町の担当者は来られていました

けれども、残念ながら戸別受信機の無料貸
与について何も言われなかったんですね。
特にそのときわ台の自治会で行われたとき
には担当者に、この機会に言うべきだとい
うふうに私のほうから助言をさせていただ
きましたけれども、当時は上からの指示が
ないのでできないと言われて周知をされな
かったんです。ぜひこういう防災のイベン
トとかこのようなときに、町としてもやっ
ぱり広げていきたいという思いがあるので、
今回、300台の予算計上されたというこ
ともあると思いますので、ぜひこういう防
災の機会に直接伝えるべきと思いますけれ
ども、今後こういった機会をぜひ活用して
いただきたいと思いますけれども、いかが
でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、今後
でございますけれども、各自治会が行いま
す防災のイベントなどを含めまして、あら
ゆる機会を通じて周知に努めてまいりたい
と思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

よろしくお願ひいたします。

2点目ですが、これ先ほどの管野議員の
質問の中でもお答えになられてるんですけ
れども、一応確認のため、今、土砂災害特
別警戒区域に居住する世帯に対して戸別受
信機、これの貸与について各戸に周知が必
要というふうに私、思っておりますけれど
も、これについて先ほど検討するというお
話があったと思うんですが、それについて
再度確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども管野議員のほうにお答えをいたしましたけども、来年度、要するに平成31年度でございますけども、それにつきましては今おっしゃったレッドゾーンの区域につきまして、世帯への個別案内を考えてまいります。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。よろしく願いいたします。

それと2点目、これもかぶりますけれども、土砂災害警戒区域、こちらにおきましても避難勧告を出されておりますのは過去土砂災害警戒区域について出されておりますので、やはりこの区域についてエリアを広げてやっていただきたいというふうに思っております。これについても先ほどお答えありましたけれど、もう一度確認お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

対象世帯の拡大でございますけども、まずは避難行動要支援者の方々、それからレッドゾーンの方々、この方々に個別案内を差し上げまして、また申請受付をいたします。それでも在庫があればというような条件つきでございますけども、イエローゾーンの方々や聞こえにくい地域の方々にも対象は拡大をしていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今、先ほど在庫があればという話でござ

いますけれども、こちらにつきましては国からの交付税措置7割もついておりますし、土砂災害警戒区域ということで総務省が例示まで上げておられますので、ぜひともこれについては再度、たくさん応募があれば予算をつけていただくということで、ちょっとこれについてはよろしく願いいたします。

次に、今回の議会の中で個別配布でありますとかまたエリアを広げるかもしれないという話があったんですけども、豊能町の地域防災計画、これを見てますと、防災行政無線ということはこの間の説明の中であったんですけども、特に戸別受信機について余り触れられてなかったと思うんですけども、この辺については今回のことも含めて修正ということは、既に書かれているのかどうかわかりませんが、その辺、今回、戸別受信機について地域防災計画にきちっと反映されているのかについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域防災計画につきましては大綱を書くというような中身になっておりまして、議員の御指摘のような戸別受信機の貸与の条件でございますとか地域、これらについては地域防災計画には書かないというような内容になっております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。この細かい点までは書かないという位置づけということでわかりましたが、ただ、実施に当たってはきっちりやっていただきたいということで要望させていただきます。

次に、第2点目の視点といたしまして、豊能町にしかできない活性化とかシティプロモーション、これについて質問させていただきます。

塩川町長の所信表明の中でも豊能町にしかできない活性化策として高山右近の生誕地とか妙見口駅前の開発、これは豊能町にしかないものですから、こういったことも記載されておりました。そのほかにも豊能町にしかできないものといたしまして、シティプロモーションとして禁裏献上亥の子餅というものがございます。この亥の子餅は、15代天皇の応神天皇の代より、毎年亥の月亥の日を祝してめでたいしきたりとしてお亥の子餅を禁裏献上、つまりこの東能勢村、今の豊能町から宮中へ献上させて、そのしきたりが明治まで続いていたという話でございます。ことしの天皇陛下が生前に御退位されて御譲位されるというのは、これは江戸後期の119代光格天皇以来約200年ぶりの御譲位ということですので、御譲位ということは日程も決まっているので準備もしやすいということもありますから、この200年ぶりのチャンスを生かして、先の禁裏献上亥の子餅を復活させて新天皇に献上していくということを考えてほしいなということを前回質問させていただきましたところ、住民さんが主体的にやるのであればみたいな話があったんですけども、やはり宮中との関係とかもありますし、町もこれ主体的にかかわっていかないとなかなかこれ実現できないものだと思うんですけども、そのあたり住民さん主体というよりは町が主体になって、ぜひ実施していただいて、うちにしか、豊能町しかできないシティプロモーションということをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘ありがとうございます。

この亥の子餅に関しましては、亥の子餅を推進される方と実は先般お会いをしてまいりました。やっぱりそこでの悩みというのは、今、お1人で、それを継承する方々がおられないと。実際にいざとなったときに非常に課題があるということをお聞きをいたしました。それ以外にもやっぱり豊能の魅力というところに関しては、豊能のいわゆる郷土の歴史であるとかそれから石の文化でありますとか、いろいろなものがありますので、私としてはその発信に向けてこれから検討させていただきながら、皆様の歴史というものをしっかりと発信できる体制、それが将来的には豊能学にもつながってくるということになりますので、その点については心してしっかりとかがってまいりたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今まさに豊能町にしかないものを活用されて、かつ将来的には豊能学にもつなげていかれるということですので、ぜひ豊能町主体となって禁裏献上亥の子餅とか進めていただけたら、本当に豊能町にしかできないのでいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、ふるさと寄附の話なんです。これもやっぱり増収を図るという意味では一つの大きなツールだと思っておるんですけども、ちょっと前回残念なことがありまして、残念というか2月の16日に豊能町の高山にある右近の郷において前田枢機卿、川村神父様に感謝状の贈呈式典があって、非常にこれはすばらしいことだと思います

けれども、その中で確か5台ほど観光バスを連ねて町外の方がたくさんいらっしやっただんですね。ぜひやっぱりこういうときに、豊能町に関心を持たれている、豊能町のことが好きだと、高山右近が好きだということであらっしやっておられる多くの方がこの町内に来られたという、こういう機会を設けられたことがありましたけれども、こういう機会にこそ、こういったふるさと寄附というもののパンフレット等をまくべきだと思うんですけれど、ぜひ町外からたくさんの方が来られるようなイベントでまいていただくようなことを考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、右近のイベントのときにチラシをお配りすることができませんでした。これは御存じと思いますが、国から通達が出ておりました、返礼品の金額を抑えることと返礼品を地場産品に限ること、これらの制約が課されました。平成30年度においてはその切りかえを本町においてもやっております、寄附額の変動でございますとか返礼品の変動、これがございましたので、チラシを印刷することができなかったというのが事実でございます。

31年度につきましてはそれらの作業が全て終わりましたので、チラシも用意いたしましてこれ以上により広くPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、今、返礼品のお話が出たんですけれども、その中を見ますと、一つは障害者団体の方に革製品で返礼品をつくっていただいておりますとか、もしくは高山右近にちなんだ日本酒「右近」等が入ったと思うんですけれども、これは例えば障害者団体ということであれば、やはりその障害者の方にいろいろ思いのある方、そういった団体の方に対してこういう寄附、私どもこういった形で支援頑張っておりますよということも含めて、ふるさと寄附のパンフレットをまいたりであるとか、もしくはキリスト教の関係、宗教的なことはあるのかもしれないんですけれども、そういったことも関連して、例えば高山右近、右近の名前にちなんだお酒やったら欲しいよと思われる方をやっぱり対象に、ピンポイントのPR、チラシの配布みたいなことを今後していったほうが、より多くの寄附もいただけるし、寄附される方にとってこれもやったらしてやろうという話になるかと思っておりますので、そのあたりその関係団体、何か関連するものの団体に対してPRするようなことをぜひお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の御提案でございます。一つの例を申し上げますと、カトリック系の新聞などがございまして、それは本町が取材を受けまして情報提供した折に右近のお酒があるということの記事にして載せていただいたりはしておりますけど、これ無料ではなくて有料の記事であったというふうには聞いておりますけども、そのようなこともあって、PRするにはそれなりの費用はかかるというようなこともあるのかなと思っておりますけど

も、そういうピンポイントのPRができる機会があればそれは大いに活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

次に三つ目の大きな項目といたしまして、町内外の既存の施策とか、町内外でやっておられます既にある施策ですね。こういったものを町で有効活用するという観点で進めてみてはどうかというふうに思っております。まさに塩川町長の所信表明の中でも豊能町を変える、財政健全化と明るいまちづくりをモットーにしていきたいという話です。つまりやはり財政健全化、やっぱりお金をかけずにしていかなあかんのかなど。かといって豊能町を変えていくということも大事だなと思っておりますので、そんな視点から次の四つの視点で考えていかれると何かいいのではないかなということとちょっとまとめてみまして、それぞれ例を挙げて質問させていただきたいと思っております。

1点目は、現在豊能町で実施している政策の有効実施ということで、既に実施されているけれどもなかなかきっちりできていないと思われるものがございます。具体的に例を挙げますと、豊能町のホームページにあるイベントカレンダーというのがありまして、日にちごとにクリックすればこの日は何やっていますよということを案内してくれるカレンダーなんです。ただそのカレンダーがあるんですけども残念ながらきちんと記載がない。例えば今回、広報「とよの」を見ておきますと、まさに今、右近のイベントで、豊能町にとって大きなイベントだと思うんですけども、右近の郷のイベントで3月30日、31日と真菜祭り

があるんですけど、それすら載ってないというふうに私は見受けたんですけども、これは非常に、せつかくあるのにもったいないと思うんですよね。このあたりをきっちり、やはりせつかくあって、若い人はネットで見てくると思いますし、例えばきょう、ぱっとクリックして、きょうこんなイベントがあるんやとか、来週の日曜日こんなイベントがあるんやとクリックして、町内の人も見てみようかとか、町外の人も豊能町行く機会があるからそれに参加してみようかということにもなり得ると思います。というのは、皆さん今、最近はスマホを持ってうろうろしてますんでね。そんなことから考えてもやはりこのイベントカレンダー、せつかくあるんでこれぜひ、せめて広報「とよの」に載せているもの、これについてはもう既に内容があるわけですから新たにつくる必要がないので、それはやっぱり載せていていただきたいと思いたすけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

真菜祭りのことが広報されていないことは、ちょっと私、知りませんでした。申しわけございませんが。御指摘の点とか情報の発信の仕方、これにつきましては町長就任されまして直ちに町長から御指示をいただいております。既に若手のチームというものを立ち上げまして、ホームページの改善でございますとか情報発信の手法について検討を始めるところであるという段階でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひお願いいたします。今、ちょうど若

手のチームをつくられたということで、ぜひそのチームの方にも次のことについて検討いただきたいなということでありまして、それについて説明いたします。

全町のイベントのスケジュールの調整とか、このスケジュールが合えば共同開催する。もしくはお互い来週は次こんなPRする、次はこんな、次は、今週があれば来週こんなイベントがあるよとやれば、そのパンフレットの下のほうに来週こんなイベントがありますよとか、何かつないでPRするとか、連携をとれたPR、スケジュールの調整みたいなことは必要だと思います。

これもちょっと残念な事例なんですけれども、3月16日にイベントがあったんですけども、全部3月16日に重なってしまっていると。ただいまマルシェもそうですし、ローカルとの新しいかわり方とか、あとは健康のイベントについてもあって、全て3月の16日に重なってしまっていると。重なっているかといってじゃあ一緒にやるような共同開催的な面も全く見られないですし、であればずらして、それぞれPRするとか、もしくは一緒にするんであれば一緒にするとかっていうことをすればよかったのに、非常にこんなに三つもこの小さな町でやってるのに、これは非常に残念だなと感じた次第でございます。そこで今まさに若手のチームがいらっしゃるということですので、その方にできたら全町のイベントをかちっと集めてもらって、その辺の調整なりお互いのPRなんかをすれば非常に効率が、効果とかあらわれると思いますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

イベント等の調整につきましては心がけ

ているつもりではございますけども、3月16日は重なってしまったというようなこととございます。ちょっと言いわけをさせていただきますと、3月16日につきましては健康増進課の健康のイベントと豊能の見本市という大きなイベントが重なったわけとございますけども、その健康のイベントのほうは池田の保健所主導で日程が定められたというようなこととございましたし、豊能の見本市というイベントについては能勢電との調整で日程が決められたというようなことがございまして、町として主導して調整ができなかったというような、言いわけでございますけどもそういうようなこととございました。ただ、重なってしまうということがわかった後には関係課が互いに調整いたしまして、町長にも両方に顔を出していただけるような、そんなことで調整をさせていただいて、内容は充実したものになったというふうに思っております。

今後のこととございますが、若手のチームに限らず、先ほども申し上げましたとおりイベントの調整というものは可能というふうに思っておりますので、それは今後も努めていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひイベントの調整していただいて、せっかくなのでそれを皆さんに楽しんでいただけるようにしていただきたいと思っております。

一つ、先ほど言われたように、成功事例としては能勢電のハイキングとマルシェと一緒にされたというのは、これは非常によかったかなと思いますので、こういった町外のイベントとも一緒にされることによってより効果を高めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、二つ目の視点といたしまして、現在、豊能町で実施している施策というのは複数の目的ができそうなものがあって、要は一粒で二度おいしいというか、そんなものがあり得るなど思っております。一つ具体的な例を挙げますと、毎年漁業協同組合に対する団体活動補助としてアユつかみを実施されております。これは何かと言うと、漁業協同組合が余野川にアユを放流して子どもたちにつかませて焼いて食べると。つまり豊能町の自然に親しみながら同時に食育にもなる、こういったいい事業かなと思うんです。これを団体活動の補助だけという視点ではなくて、これは立派な豊能町の教育の一環になり得るなど私は思っております。例えば対象を毎年小学1年生に限ると。1年生とその家族に例えば限定すれば、いずれは1年生の子はずっと育てあって、全員の、豊能町を卒業したお子様全部がアユつかみを体験するみたいなことになると思うんですよね。そうしたら豊能町で育った体験が文化にもなり、恐らくこういうアユつかみみたいなことを小学校の行事とかでやってるところって多分全国探してもどこもないと思うんですよね。ですからせっかくあるこういう事業、これらの事業、こういったものを教育の一環としても位置づけてやることによれば、まさにその教育日本一、こういったことを目指されてると思うんですけど、この一つの積み重ねが、こういったことの積み重ねが教育日本一になるのではないかと私は思っておりますけれども、このアユつかみ、せっかく毎年実施されておられますので、教育という視点の一環として、例えば小学1年生限定でやって将来的には全部広げるとか、そういった視点で、ぜひ二つの目的で実施していただけたらなと思います。というのは一つの課だけでやるよりは二つの課でやったほう

がその業務もやりやすいと思いますし、子どもたちにとってもかけがえのないいい思い出になると思いますので、ぜひこのアユつかみ、教育の一環としての事業としてもやっていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

学校教育の中では教育課程の中で、体験的に学ぶという活動については新学習指導要領にも定められておりました重要視されているところでございます。豊能町の小中学校におきましても自然体験、農業体験、校外学習や社会見学、海洋学習、修学旅行など、座学だけでなく学習内容との関連性を考えながら積極的に体験的に学ぶ活動を行っているところでございます。

今、御提案をいただきましたアユつかみでございますが、これも貴重な意見とは存じます。しかしそうした活動が各学校の教育課程の中でこういった関連性を持つものなのかというところが少し不明確なところ、また、児童生徒の安全性の確保が非常に困難と考えられることから、教育の一環とすることはできないものと考えています。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

言われてることもわからないでもないんですけれども、今、実際この事業としてやられてるわけです。子どもも参加してやられているということは、やはり安全性も当然考えてやられてると思いますので、このあたり教育日本一を目指すのであればやっぱりいろいろなこと、安全も大事ですので安全も考えながら、できない理由よりもどうやったらできるかなみたいなことを考え

ていただいて、ぜひちょっと検討を進めて
いただきたいと思いますので、ちょっと
要望としてよろしく願いいたします。

次に、三つ目の視点ですね。これは住民
活動のPRなどによる支援ということで、
これはもう皆さん御存じのように、住民さ
んが、豊能町の住民さんは非常にいろ
んな活動をグループでされたりとかされて
おられます。こういったことをうまく豊能町
が支援をすることによって町が大きく活
性化するのではないかなと思っておりま
す。

例えばの話ですけれども、今、保健福祉
センターの前なんかで毎週水曜日はウオー
キングであるとか、25日はウオーキング
であるとか、そういった健康のことをやら
れておられる市民団体の方もいらっしゃ
いますので、その健康福祉センターとい
うのは乳幼児からお年寄りまで生涯を通
じた健康の拠点ということで、まさに
その拠点なんですよね。そこで住民さん
がそういったことを拠点にやられている。
これはこれでいいことなんですけど、
ぜひこの後押しとして、例えば掲
示板なんかを設けることによって水曜
日はウオーキングやっていますよとか、
今度、今週こんなコースを歩きますよ
とか、25日はウオーキングやります、
今度こんなコース歩きますよ、みたい
なことを張り出させてもらえれば、そ
の団体としてもPRができる、かつそ
の前を通りかかる人にとってみたら
こんなあるから参加してみようか
みたいなことになると思いますので、
これ非常に、投資としては掲
示板程度でできますし、今、水曜
日と25日だけですけれども、例
えばうちもそうしたら月曜日や
ってみようかとか、火曜日や
ってみようかみたいな団体も出
てくる可能性もあると思います
ので、ぜひこういう保健セン
ターの、まさに行政目的に合
った、こういったものに関して、
例えばここの前でや

る分については掲示板を設けてPRして
あげて、それぞれの活動についても促
進するようなことをしていただくこと
によって、住民さんの活動が盛り上
がれば当然町も盛り上がるというこ
とになりますので、こういったこと
について御検討いただけないか
どうかについてお伺いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

掲示板についての御提案というよう
なことでございますので、私のほう
からお答えをいたします。

議員からの通告を受けまして、町
長と協議いたしました結果でござ
いますけれども、保健福祉セン
ターとか図書館の周辺に広報
板を新設するという方向で検討
しているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。ぜひそ
れでそういうことをしていただ
いて、住民さんの活動を活発に
していただけたらと思います。
ありがとうございます。

次に四つ目の、町外施策の活用による
豊能町施策の充実ということで、
今、豊能町では武庫川女子大と
提携して町独自の体操を広めよう
とされておられる、非常にすば
らしいことだと思います。この
ように運動を習慣化するという
のは、高齢化というか健康寿命
を伸ばすということでは大事な
話ですので、例えばこの対象に
加えて誰でも知ってるようなラ
ジオ体操の普及もしてみても
どうかかなと。これはなぜ言
いますかという、今、財団法人
のかんぽ保険加入者協会とい
うところがありまして、ここ
で無料でこういうのぼりをく
れたりとか、スタ

ンプの台帳をくれたりとか、スタンプまでくれるんですね。これ全くの無料なんですよ。こんなものをやっぱり活用されて、町が仲買でもいいですし、宣伝するのもいいので、そういうことで今、例えば活動されてるところをもっとふやすとか、そんなことはできないのかなど。もう一つ具体的に言いますと、箕面市では既に箕面市独自でスタンプ帳とかラジオとか貸与とかされておられるんですけども、豊能町の場合なかなか予算がなければ、これはただでするので、これを活用すればできますし、また、箕面市さんではホームページで会場の一覧表をずっと書いてあって、何日から何日やったよとか場所はどこですよとか何時からやっていますよみたいな、今、ホームページ見てると約30団体ぐらい箕面市さんではやられてるみたいなんです。こういうのも豊能町として、これはほとんど投資はお金がほとんどゼロでいけると思いますので、何かこういう外のことを使って健康増進ということをもう一步進めてみてはどうかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

ラジオ体操を普及してはどうかということでございますが、ラジオ体操は健康の保持それから増進、この目的に気軽にできるすぐれた体操であるということで、NHKでもラジオを通じまして毎日、午前2回それから午後2回、電波に乗って全国に定着それから普及してるということで私どもは理解してございます。

町といたしましては健康増進課で生活習慣病の予防それから介護予防のために運動

と栄養をテーマに各種事業に取り組んでおります。現在は運動編の取り組みといたしましては、シートスでの職員との連携講座、レッツヘルシーライフ教室や住民主体で実施をいただいておりますいきいき100歳体操、これの普及などに取り組んでおまして、さらには先ほど議員がおっしゃっていただきましたように武庫川女子大学との官学連携の協定事業において、豊能町のために創作をいただきました体操、立位でも座位でもどちらでも行える無理のない健康体操、これについてもいきいき100歳体操、これとあわせて今後町内の各地域へ広めていこうということで、そちらのほうに傾注をさせていただいているところでございます。ラジオ体操につきましては町ということもあるかと思いますが、今後ともぜひ住民主体で、住民レベルで取り組んでいただければと考えてございますのでよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ちょっと説明不足だったかもしれないですけど、今、住民主体でやっているものを町でやってほしいという話ではなくて、住民主体でやっているものの後押しとして、こんな、こういう制度がありますよということをお伝えしたりとか、もしくはホームページで一覧にして出すとかということをしていただけたらなということで、決して豊能町が中心になってやってほしいという意味合いで言ったわけではないので、そういったことについて御検討いただきたいという視点で言いましたので、それについてはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

シティプロモーションに関しての全体のもので、きょう、私も先ほど高山右近の真菜に関しては、実を言うとフェイスブックで見て知ったということでございます。それに関してはすぐに秘書政策のほうに言って、なぜそういう情報が共有できてないのかというのが一番の問題、やっぱりそれがそれぞれの課にまたがった状態でそれが共有できてないということがまず1点です。ですから、町内の中の情報を皆で積極的に集めるという行為をやっぱり一つはしていないといけない。それからもう一つは、やっぱりそれがうまく拡散をして皆さんがPRできる、これ住民の方々にとって簡単でないといけませんので、先ほどの、例えば真菜であると、それがホームページ、イベントカレンダーなんかに掲載する。その載らなかったものをもって拡散をする。インスタグラム、フェイスブック、こんな行事があるよというようにSNSの活動とかLINEの活用とかということも簡単にしやすいような仕組みもしっかりとつくりたいといけません。この点に関してはやっぱり若手の方々にLINEをしっかりと使っている方々、そういう方々にアイデアをもらっていないと、我々の人間がやっても失敗することになりますので、そういうような活動をしていきたいと思っております。やっぱり住民とともに一緒になってPR、お金のからないものに関してはしっかりとやっていきたいというように存じますので、御意見本当にありがとうございます。頂戴いたします。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ありがとうございます。ぜひやっていただきたいなど。先ほどイベントカレンダー

なんか載せることによって、先ほどまさに町長がおっしゃったようにリンクがしやすいので、そういう意味でも広がりやすいかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に四つ目といたしまして、四つ目の大きな項目といたしまして、人口の増加策について質問させていただきます。これは人口の増加策で一番豊能町にとって直近で大きなことだと思っておりますのは、2020年、平成32年の北大阪急行の延伸ですね。このタイミングで鉄道間、北大阪急行と能勢電をつなぐこのバスの実現というのは、一番人口増にはつながるのではないかなと。というのは鉄道をバスでつなぐことによってその沿線の人たちは全て2ウェイになると。非常にこの町の利便性が大きく増すということでして、これがやっぱり一番人口増加の策に直近でつながるのではないかなと。そこでこの進捗状況と実現の見込みについてお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通基本構想でもお示しをしておりますけれども、平成30年度においては道路の線形改良の実施設計と、ときわ台駅前ロータリーの実施設計等を行ってきたというところでございまして、また昨年5月からは大阪府と箕面市と豊能町と、また2回目からは交通事業者の知見からアドバイザーとして阪急バスにも御参加をいただきまして、会議の名前は豊能町及び箕面森町におけるバス路線検討会議という、ちょっと長い名前の会議ですが、そのような会議を大阪府主体でもっていただいております。この会議におきましては、この箕面森町と

豊能町に関する地域公共交通について議論を深めているというようなどころでございます。本町のこの構想の実現に当たりましては本町の費用負担、これにつきましても十分に考えていかなければならないという課題となっております、これらの状況を踏まえまして、構想の実現に向けて努力をしているところということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひお願いしたいと思います。ちょっと気になっておりますのが、やはり32年のこのタイミングでしないといけないなというふうに思っております。ですので、やはり能勢電のどの駅につながるというのも、これはまずどの駅かできるところからつないでから、それから、もし変えるのであれば変えるみたいなことをしないと、このタイミングを逃すとつなぐことすら難しくなるのではないのかなと思いますので、そのあたり32年、これに向けてきちっと能勢電と北大阪急行がつなげる算段であるのか、駅はどの駅かを問わずですけれども、であるのかどうかについて再度確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今は交通事業者と我々市と町、それから大阪府というような関係するもの同士が意見交換とか問題点を洗い出している段階ということでございます。それはもちろん議員のおっしゃるとおり、平成32年度末の北大阪急行の延伸のタイミングに合わせていくためにはどうしたらよいかと、そのことのために集まっているわけでございます、もう議員のおっしゃるとおりのタイミ

ングで実現をしたいということは願っておりますが、ただ、費用の負担の問題でございますとか、市、町、府、阪急バスそれぞれ問題抱えておりますので、その解決ができる方法を4者で話し合っているというようなことで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひお願いしたいと思います。

それと次ですけれども、先ほど来も話ありましたように箕面森町第3工区に企業さんが来るので、そこにPRに行くというお話とかもありました。また、トライアルというところも来ますけれども、あの説明会に行きますと、24時間なのでパートさんも含めて約200人ぐらいの雇用が生まれるみたいなことも聞いております。ですのでぜひこの機会に、ぜひ豊能町の在町の不動産業者と、例えば箕面森町の第三工区の企業と情報を出して社員さんが選べるようにするとか、何かそういう協定みたいなことを結ぶようなことを考えてはどうかと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

通告書は箕面森町の企業団地ということではなかったのですが、そのような答えを用意しておりませんでした、いずれにしても豊能町内にある不動産の方々と企業との協定というような意味かなというふうに思いましたが、協定につきましては住まいの相談窓口を立ち上げました折に、本町が住まいの相談窓口としまして町内の三つの不動産業者と連絡会というものをつくりま

した。ただ、それが互いに競合するといえますか、不動産業者の方々にとってみたら豊能町の住まいの相談窓口もライバルの一つということになってしまいますので、なかなか前に進んでいないというのが現状でございます。そこで本町では、まずは空き家の掘り起こしでございますとか、箕面森町の企業の方々もそうなんです、それらの方々に営業をかけていくというようなことをして、何とかまずは物件をふやすことも進めていきたいと思っておりますし、議員の御提案のような不動産会社との連携、これも同時に図っていきたいというふうに思っております。まず議員の御提案の取り組みに発展するように努力は続けていきたいと思っておりますが、今はうまいこといってないというような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

ぜひお願いしたいなと思います。

それとこの通告に出してる分につきましては、この豊能町というのは先ほどのあるもの探しという意味でいけば、この豊能町は本当にこんなに自然があって、逆に繁華街とか誘惑するものが全くないんですよ。パチンコ屋もなければゲームセンターもない。これは子育てするためには非常にすばらしいことだと思っております。やはりこういうことをきちっとPRすべきなのかなど。私も実はこちらに来たのはそれ、大きな理由で豊能町のほうに来ております。やっぱり子どもを育てやすいということがあって。

それともう一つは先ほど来の話であったように、バスでつなぐということもありますけれども、今の北大阪急行にしても能勢電にしても、座って都心まで通えると。北大阪急行はもちろん今でも千中から座って

通えますし、延伸すればより座って通えます。もう一つは能勢電はもちろん座れますし、川西能勢口でも川西能勢口発の通勤特急、これ1本待てば必ず座れますので、やっぱりこの座って通えるというのは非常に大きなメリットだと思っております。ですからこの辺をきちっとまとめられて、ぜひPRとして不動産業者さん通して、豊能町のPRも兼ねて、かつ不動産の情報を在阪の企業なんかとも協定を結びながら、若い人でもこんな大きな家に住めて子育てもしやすい町ですよというのは、これはやっぱりうちの町にかえがたいものだと思いますので、ぜひこういうことも考慮して、先ほど、今、御検討されてるとい、ぜひとも引き続き検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、住宅金融支援機構でフラット35というのがありまして、これは、これも以前説明させてもらったんですけども、地方公共団体がやる事業と合わせれば金利が0.25%引き下げることが出来ますという施策なんです、過去と一緒に住マイル助成みたいなことをやっていたんですけども、そういう施策があればこれと連動することはできると。ですのでこれは豊能町が若干の支出は要るけれども、この0.25%の金利というのは当然向こうがもってくる話です、またいいのはこれ、新聞の一面を使って広告を打ってくれたりとか、こんなこともやってくれますので、ぜひ多くの方がこの町に住んでいただくためにもこのフラット35、これを活用されたらなど。これは実は大阪府下でも8市2町、町でいうと田尻町と河南町なんかも実施をされておられますので、ぜひともこういった、1の力が10にも20にもなるような施策をすることによって町外から呼び込む、先ほどの話にもありましたように、在阪の企業な

んかとも協定を結んで豊能町の不動産の情報流すときに、いやこれもやってるんですよと、家買うときには豊能町も幾らかの支援はあるし、金融公庫も0.25%下げてるんですよというようなことになれば、それはそれでまた住んでくれる可能性が高まると思いますんで、ぜひこういったことについて、今、この一緒に住マイルはもうないんですけれども、何かそういうことをすることによってこれが使えるようになるので、ちょっとそういうことについて御検討いただけないかなということについて質問させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

午前中もお答えいたしましたけども、これまで豊能町においてはさまざまな転入を促進する助成金制度、何回もやってきました。議員が町長の折には、今おっしゃった一緒に住マイルという名前の助成制度を設けたわけでございますけども、結局のところその助成金について効果があったかというふうな、いつも検証はしてきますが、いつも検証するたびに効果はなかったなという反省に立ちまして、今はこれらの助成制度の政策は行っていないというような状況でございます。ただ、そうは言っても、しかし何らかの施策は必要だろうと、転入促進策、これ、まち・ひと・しごと創生総合戦略ではシティプロモーションをしまして、まずは豊能町の名前、いいところを知っていただくということから始めていますけども、何かそういう助成ではなくても、何か施策は必要だろうなというふうなことを思っておりまして、それは今後検討していきたいというふうに思っていますが、ただ議員のおっしゃるフラット35ありきで検討

するということとはございません。

○議長（永谷幸弘君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。今、町もやはり人は来てもらう、人口をふやすということが喫緊の課題やというふうな、今、認識されてるといふふうに理解させていただきました。ですのでもいろいろな、こういう手法もあるので、こういうこともあるよということも頭に入れておきながら、入れていただきながら、これからも豊能町の町、たくさん住んでいただきたいということをお願いしたいと思います。まさに先ほども申しましたように、やっぱりこのまちづくりというのは、ない物ねだりではなくてあるもの探しをすることによって、このあるものをいかに育てていくかというのが、お金もかけずにまさに長所を伸ばしながら、ほかの町にできないまちづくりが行われるということになりますので、ぜひこういった視点でこの豊能町をよりよい方向へと引っ張っていただきたいと思いますので、塩川町長に大いに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で田中龍一議員の一般質問を終わります。

交代に少し時間がかかりますので、よろしくお願いいたします。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

こんにちは。

1番・長澤正秀でございます。

議長の許可をいただき、これより一般質問をさせていただきます。わかりやすい前向きな回答でよろしくお願いいたします。

このたび、平成31年1月24日、前町長池田勇夫さんの訃報を聞き大変驚き残念な思いがいたしました。前池田町長におきましては豊能町発展のために御尽力されたことに感謝と心よりの御冥福をお祈り申し上げます。

また、先日、町長選挙で見事当選されました塩川町長、おめでとうございます。本町職員、議会と連携を図り、活気ある町にしていきたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

これから30年後の豊能町はどうなるのか。今、少子高齢化が深刻で、このまま進めば30年後は今の人口半減します。私たち大人は何のために生きているのでしょうか。いろいろな考えがあるかと思っております。平和、子孫繁栄、それが基本ではないでしょうか。まず子どもを産む環境と子どもを育てる環境を整備しなければだめだと思います。また、このまま人口減少していくと、利用者が減ると能勢電も山下から妙見口の間、廃線も余儀なくされることでしょうか。そうなれば豊能町は過疎化する一方で、今のままではだめだと思います。若い人の定住化、若い人の働ける環境づくり、産業革命を起こしもう一度皆さんで地方創生、豊能町再生の施策が必要だと思います。そして妙見口付近の開発、今後、能勢電の利用者が減ると能勢電の期間運転、いずれは山下から妙見口間の廃線となると、豊能町は大打撃を受け、過疎化に拍車がかかるでしょう。そうならないうちに早く手を打つべきです。本町はどのような手だてがあるかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまでの答弁と重なるところもござい

ますので御容赦を願いたいと思っておりますけれども、本町では前から言うておりますけれども、やっぱり便利さとか経済的なこと、これを重視される方には勝ち目がないというようなことでございますので、これまでもやっぱり子育ての環境でございますとか自然の環境、これを売りにしてというようなことで、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも取り組みを進めてきたところでございます。この間3カ月だけを見ますと、転入のほうは転出よりも多くなってきたと。これは一時的なことかもわかりませんので楽観はできないんですけども、これまでの我々の取り組みが徐々に認められてきたといえますか、成果が出てきたのではないかというふうなことも考えておまして、この取り組み、今までの取り組みは続けていきたいというような考えでございます。

今、議員のおっしゃった妙見口の駅前の開発等でございますけれども、これは以前にバブルのときでございますけれどもそのような計画があったのは事実でございますが、青写真まではもうかけておりましたが、残念ながらその話は消えてしまったというような経緯もございます。したがって、我々、町としましては、その妙見口の駅前の開発、これ実現するのが理想であろうというふうに考えておるところですけれども、結局は町がやるのではございませんので、その投資する企業を見つけるということが必要であろうというふうに思っております。つまりところは誰がやるのかと、誰がやってくれるんですかというような、そんなところの話になってしまうので非常に難しい問題であろうというふうに思っております。

本町においては住宅の需要は余りたくさんないというような中で、開発してまで住宅を開発すると、開発してまで商店をつく

るとか、そういうニーズが本当にあるのかわからないのかというのが一番の問題であろうと思っております、ニーズがあれば議員のおっしゃるような開発、それは黙っておっても業者が来るのではないかと思いますけれども、これまで業者が動いていないということはそういうニーズがないのではないのかというふうな裏返しではないかというふうに思っております、非常に困難だというふうに判断しておりますが、これまでの取り組みは引き続き続けていって、人口の減少に歯どめをかけるということはずっと続けてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

以前の開発の経緯があったということで、バブルのとき、そういうのもなかなか、どんどん進んでバブルが絶好調を過ぎたぐらいにあった話なのか、まだまだバブルがわからなくててっぺんがわからん状態のときにあった話か、ちょっとわかりませんが、本町としても今のところときわ台ですか、あそこら辺のときわ台が一番今古い住宅になって、新しく建てかえて、そういったところで若い方も幾らか入ってきてくれてはるのかなとは思いますが、それと加えまして、私の考えなんですけど、駅前、ほんまに駅に近いところ、本当に駅に近いところ、そこら辺に家が建つとやっぱり必然的には外からでも来られる方がふえるのではないかなという考えはあります。それに関してはそれこそ昔のようにばんばんお金を出してくれはる、開発したいいうところは少ないとは思いますが、今のところ、この前のマルシェでも、吉川のほうで、1時間で行けるちょうどいい田舎とかいうふうな形で、いろいろなところから探して、ネットとかで探して来られた方もいます。

中にはそういう企業もあるのかもわからないということで、そういうのを待っているのも一つですけども、町がこういうことを考えてますよという発信をするのも一つではないかなとは思いますが。それについてはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町は残念ながら、能勢電の沿線ということで見ると、一番、川西能勢口から遠い土地になるというようなことでございます。

不動産業界の方々にお聞きしますと、やっぱり家の需要といいますのは川西能勢口に近い駅から埋まっていくらしいです。したがって埋まるのが一番最後といいますか、ニーズが一番薄いのが豊能町になってしまうと、これはもう必然であるというようなことございました。

議員のおっしゃるようなことはよくよくわかるわけでございます。我々もそういうことができれば理想であろうというふうに思っておるわけでございますけれども、残念ながら今申し上げたような理由でニーズは高くないというのがこれは実態のようでございますので、本町が声高らかにその業界に来てくださいとお願いをしても、その実現の可能性は非常に低いであろうというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

一応どちらも、妙見口にしても最終の終点駅ということになります。そうなれば先ほどの話もありましたように、必ず座れる駅、出ていくのに関しては、梅田まで行くのに必ず座れるいうので、そういう利点もあっ

て、またそれを開発しようという人があらわれたときには、町は手を差し伸べてくれるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

開発につきましては能勢電の沿線に限らず我々は大歓迎をするというところがございますので、国道の沿道につきましてはそういう緩和の措置もとってまいっておりますし、今後につきまして開発の話があれば行政として協力をすると、先頭に立って協力をしていくということ、その意志は十分ございますので、そんな話があればぜひとも進めたいと思っています。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。能勢電、これも今はどんどん乗る方が少なくなってきたので、住民の方もたくさん利用していただいて、また魅力あるところいうのを知っていただいて、町外からも乗ってきていただきたいと思います。

続きまして税収を上げる方法ということで、豊能町のほうで、前回私が一般質問でもしましたが、農業革命の中でキノコ栽培とかカイワレ、ブロッコリースプラウトなど健康的な農業改革し、AIによる自動管理システムを導入し、豊富な種類の野菜をつくるなど、新たな農業が始まっています。本町でもいち早く取り入れることができないか、この話も卵が先か鶏が先かではなく、一步前に進むという考え方から何か方向づけというもの、そういうものは考えてないでしょうか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

通告書の内容、どの関連でしょうか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

もう入ってるんですね2番に。

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

確かに農業を持続可能なものにしていくということになりますと、当然路地ではなくてハウス栽培になるというふうに考えます。やっぱり農業の観点からいきますと、これから農業が衰退していくということは目に見えています。当然担い手の育成のためにもやっぱりハウス栽培に取り組んでいくというのが一番重要やというふうに考えます。その中に、今、議員言われましたようなブロッコリーとかトマトとか、そのハウス栽培に適したものをつくっていくということが第一というふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

本町もいろいろ取り組みには関心を持って、手を挙げる方があれば進めていただけるということと理解しました。

ふるさと納税について続けてさせていただきます。

最近マスコミを賑わしたふるさと納税で、泉佐野のような方法はいかがかとは思いますが、是が非でも税収を集めるという精神で住民サービスを整え、小中学校にプールを整備し、市民に還元したということは多大な評価されることだと思います。それに見習うところは必ずあると思いますので、本町では特産品が少ないので他府県の産物を本町で加工して特産物をつくって返礼品にするという方法など、アイデアを考えて

ふるさと納税をふやす考えはないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員の御提案は、まずは特産品をつくる
ところから始めろというような御提案かな
というふうに思っておるわけでございます
けれども、これまでも本町は地場産品幾つか
ございますし、豊能町ならではのもの、ヤ
ーコンなどもございますし、いろいろそう
いうもので工夫をして魅力的なものをそろ
えてきたというような思いはございますけ
ども、やっぱり限界もございまして、今現
在、正直なところ新たな案というものはご
ざいませぬ。特産品をつくることから始め
ろということになりますと、なかなかそれ
も難しいのかなというふうに思っておりま
して、新たな返礼品があればぜひとも議員
からも教えていただきたいというのが本音
でございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

なかなか特産品については、地場のもの
を出さなくてはいけないということなど、3
割以下など、範囲が決まってて、明文化さ
れてしまっても創意工夫、観光協会、また
商工会など連携を図っていろいろなものを
探ってつくっていくのがいいかなとは思
います。そういう考えてまた進めていただ
きたいと思えます。

次に、特区による広域化について。

和歌山県では外酒特区、どぶろく特区な
ど特定の場所でお酒をつくれたり、町おこ
し特区で市街地における商業の活性化を
図るなど、いろいろな特区があるよう
です。また、箕面市は森林に特区を使い山間部に

工業団地をつくっています。本町でも産業
特区など申請し、産業団地をつくり、雇
用・税収を確保する考えはないでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

特区のことは議員も勉強なさっておられ
るので申し上げることはないかもわかりま
せんけれども、特区につきましては民間事
業者とか地方公共団体による経済活動、それ
とか事業を活性化させることとか新たな産
業をつくり上げるというようなことのため
に国が行う規制を緩和する、そういう措置
でございます。経済特区とか構造改革特区
とか国家戦略特区とか、特区の中にもい
ろいろな特区があるというようなこと
でございます。

現在そういう計画はあるかないかという
御質問でございますが、本町におきま
しては現在のところそういう計画はない
というところでございます。結局はニ
ーズがあるかないかの話になるのかな
というふうに思っておりまして、先
ほどの話とかぶるかもわかりませ
んが、ニーズがあればという
か、機が熟せば行政と企業と住民
の皆さんが一緒になって取り組む
べき課題であらうというふうには
思っております。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

まだ確定はないですが、川西市の某地区
では市街化調整区域を一部解除して人口
の増加及び産業化される予定らしい
です。本町も近隣の行政とグロー
バル的なつながりを持ち、他の市
町村のよいところを見習い、本
町のよいところを伸ばすような
施策で、広域的な考えでそうい
う特区など周りの近隣とつなが
りを考えることはないでしょう

か。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ほかの市町村にまたがる特区による開発の計画等がございますけれども、特に特区を活用してやるということございましたら、広域ではなくて町単独でもやりたいという思いは持っておりますが、現実問題としてやっぱりそのニーズはないのではないかと、いうふうなことを考えております。隣の市とか町が取り組んでおること、それについては我々も取り組めたら取り組みたいとは思っておりますけれども、結局のところ民間が本町に手を出さないといえますか、本町での開発を放っているということはニーズがないということの裏返しではないかというふうに思っております。そういうところではございますけれども、先ほども言いましたが、機が熟せば行政も積極的にかかわっていききたいし、企業と住民の皆さんと一体となって進めていきたいと、そういう気持ちは常に持っているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

私の質問、何度か同じような回答が返ってきてるようで、この何かを始めないかん、何かをどこかへ一歩踏み出すということを本町も何か考えていただきたい、そういうふうな思いがいっぱいです。

次にいかせてもらいますけれども、光風台と大和東の通路のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

光風台、大和東の民間の要望で通路が今回の予算組みされるころまで来ましたが、前回より明確になったところ、進捗状況をお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

これまで大和自治会とか光風台自治会、川西市、豊能町において4者協議というのを3回開催しております。1回目の4者会議につきましては平成30年の11月14日に、連絡通路と広域道路に関する意見交換を行い、連絡通路については設置工事を行う方向で協議を行ったところです。2回目の4者会議につきましては本年の2月6日に行い、四つの点について合意を行ったところです。1点目につきましては、連絡通路の幅員は4メートルとする。2点目、この連絡通路は車両は不可とし、歩行者、自転車専用通路とする。車両が通行できないように車どめを設置する。3点目、この連絡通路はバイク等の2輪車は不可とし、警察の車両規制がかけられるかどうか今後大阪本部との協議を行っていく。4点目、地震等の災害については車どめを取り外し緊急車両のみ通行可とする。というふうに合意をしたところです。3回目の4者会議につきましては本年3月19日、維持管理に関する4者協議案について、平成31年度の工事内容について協議を行ってきたところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

工事費については川西市側は幾らか負担があるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

今回の工事費につきましては全体の工事費が746万9,000円ということになります。

それと工事費の負担割合ということになるとと思いますが、現在施工面積については全体は87平米ありまして、そのうち川西市が26平米、豊能町が61平米ということになりますので、これを案分して負担をしていただくということになります。したがって川西市は216万9,000円を負担していただきまして、豊能町が530万円を負担するということになります。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。一般車両は通れないということでお聞きしました。それとあと緊急車両ですね。緊急車両は災害時だけということでしょうか。その確認をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

緊急車両のみということになります。その緊急車両というのは救急自動車、それから消防自動車、それから警察自動車、自衛隊用の自動車とそれと災害の応急対策にかかわる車両というふうに定めております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

車両が通れないということで、緊急のとき、あとは歩行者、自転車、それと原付またはバイクはまだ検討中ということと認識して

ますけども、それで間違いないでしょうか。

それとあとは周りの環境について、自転車、大分傾斜いんですか、勾配が坂道になるかと思しますので、そういう面の安全性とか管理状態はどういうふうになるのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

この通路の通行につきましては歩行者と自転車専用道路というふうに位置づけております。

それから当然この通路についてはこれから町のほうにおきましては町道認定、川西側に置きましては市道の認定をかけますので、当然その管理者において維持管理をきちっとするということになります。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そういうふうな形で安全管理もしていただく、それと負担割合があったということで管理上も負担割合が今後出てくるかと思えます。そういった観点から考えて、どういうふうな形になっていくのか、いつ工事が大体完成されるのか、完成予定の日付がわかれば教えていただけますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

今後のスケジュールということになると思いますけども、本年6月の定例議会におきまして町道認定を上程する予定をしております。それから7月に工事着手をし、9

月末工事を完了し、その後開通をする予定にしております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

6月、7月、9月には完成予定ということで、順調に進めば便利になっていくと思いますのでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして道の駅の考え方について。

この行政改革、箱物建設の抑制、建設維持費の問題ということで豊能町の道の駅はちょっと白紙状態になるということで、その道の駅を白紙撤回した理由をお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

道の駅の構造につきましては所信表明のとおり、採算性の問題それから今現在示されてるのは公共施設、いわゆる国保診療所並びに中央公民館を潰すという計画、公共施設を潰すという問題とそれからもし潰すのであればその再配置計画というのがないといけないという三つの観点から白紙撤回を表明させていただいています。これまでも豊能町がやっているいわゆる農×観光戦略の推進事業が行われてきました。非常に成果も上がっているところもございますし兆しが見えてると。これに関してはしっかりとやっていかないとはいけませんので私も農業振興それから環境振興、林業振興も非常に重要であるということで、見方を変えて道の駅のものでその場所ではなくてそれらをしっかりとやるということが重要だと思っております。特にチャレンジショップである志野の里についても非常に出荷量がだん

だんと伸びてきて、売り場、売れるものができ上がってきてるということで、好循環の兆しが見えてきてるといふところがあります。したがってその志野の里の運営に関しては正しい問題は赤字であるというのがやっぱり問題でありますので、それらを含めたものを潰していかないといけない。そして豊能就農塾であるとかそういう部分の兆しが見えてきていますので、これらを含めて後押しをして、道の駅に変わる農業育成というものをしっかりとやっていきたいと思っております。ブランディングについてもしっかりと考えさせていただきますので、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今まで、道の駅は今まで進んできたという中で、行政のほうとしても試算、全部計算した上で道の駅はこれでできるのではないかということでも今まで進んできたと思っております。そこら辺はどこら辺が違ったんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきますけども、試算ということですけども、これについては今現在、去年から検討委員会というのを、準備委員会を立ち上げております。その中の検討部会というのも設置してまして、その中でいろいろな運営方針とか、それから管理の方法とかいうのを議論していただいていたという状況で、具体的な数字までいけてないということ、その具体的な取り組みについてはことし入ってからというような状況でもあったんですけども、一旦、今、休止をしているという状況もありまして、

具体的なところまではまだ意見交換できていないというのが現状です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

この道の駅の中でプランニングをされていた中では、私の一番気に入っていたのが道の駅の中でも観光ルート、回遊ネットワークとしてまちバスの回遊ツールを使って町の魅力のあるところ、自然の場所とか名所旧跡みたいなおもしろいところを回るバスを出すというプランも入っていたということなんです。そうすると道の駅を中心として各観光の場所、能勢電の駅から行ける観光の場所と、また高山なんかは足の便いいうんですか、乗り物が、駅に着いて観光案内書があっても観光の案内されても行くのにちょっと行きにくい、そういうのにこういうのが使えればすごくいいなど。それこそ逆転の発想で道の駅からバスが出て妙見口なりそういうところに着くと。逆に電車から道の駅に行けるといっておもしろい、ほかにはない、ありきたりの道の駅じゃないものができるんじゃないかというすごい期待はしていたんですよ。そういうようなプラン、観光もひっつけてとかいろいろな物も考えて、そういうふうな新しい考え方というのは、今、出たプラン以外に、町長、何かお考えあったんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。道の駅のほうの中身に関して私も資料も見せていただきました。あるべき姿として道の駅が、人口も含めて、それから観光資源がいっぱいあるという前提のところでは確かに考え方として

道の駅を基準としてバスがあると、それらのルートを通るといえるのは、やはりプランニング会社としたらすぐ考える内容やろうなというように思います。ただ、私はそれを見たときに、そこの中に入ってくる人口、それからバスの運営の形態、バス自身が運営ができるのであれば、東西交通であるとかそういうところも含めて全体を見直さないといけないでしょうし、非常に予算的にはそこの中が全く議論がされてなかったということもありましたので、非常にいいんですけども財政面のものは全く不透明であったということをつけ加えさせていただきます。そういう観点で白紙という形にさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

それと、先ほどもまた、今も町長からも説明ありまして、その中で白紙撤回ということで、白紙ということは全く何もしないで、道の駅はやめるということではないのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今現在あるふたば保育園の場所、これダイオキシン置いてますけど、このところと、ごめんなさい、国保診療所ですね。それから中央公民館、この場所についての道の駅というのは採算性は到底今のものとしては難しいというところで、この場所についてはまず1点目、場所としては問題である。

それからもう一つはその採算制、いわゆる農産物、我々が提供できる農産物と、それから買っていただく方とのものとしてどれだけの採算、それから、我々が採算としたときに農家の方々がちゃんと利益が上げられるかどうかというのが重要ですし、そ

ういう観点からは全く今の段階で不透明ですから、そういう観点でこの場所の道の駅はない。

先ほどからも言っているとおり、我々の農産業の振興であるとかそれから林業、それからもう1点考えて東地区の活性化という部分については、観点を変えた形でしっかりとやっていきたいというように考えておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今の場所、この横の場所ですね。学校とか診療所が入るこの場所ではなくて、少し離れた場所とかそれ以外の国道沿いで土地を買って用意して、それでもうまいこと、計算上うまいこといけばやるということですか。それとまた町長のほうも勉強されてると思いますけども、道の駅というのが入るとやっぱり道の駅委員会、道の駅協会とかいうのがあって、横のつながりが出てくると。そういうので自分とこの本町だけの野菜では間に合わん場合とか、またよそから持ってきて、本町で、さっきの話じゃないけど加工したものでも本町の得意な物をつくったりとかそういうような販売していけるという、そういう案とかそういうのもっと生産物、そういうのをふやしていくという考えとかそういうのはありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

道の駅全体の構想の中には、私たちが売っていくいわゆる農産業のものと、それを呼び込むための施設というのが逆に必要であると。ですから休憩場所、もちろんトイレがあってそれから24時間の駐車場ももちろん必要。しかしその中で滞留していた

だくための、例えば喫茶であるとかそれからレストランであるとかというものが含まれてあると人が呼び込んで滞留時間が出てくると。さらにその中にはやっぱり別な形の魅力づけということで、いろいろな業者さんのほうからもいろいろなお話があるというふうに聞いております。それらが全体として活性化できる内容であったとすると道の駅は成立すると思います。ただ、全体の面積であるとかそのための立地条件であるとかというのは、そこの中に参加していただく方々の全体のメリットを考えていかないとはいけませんので、そういう点を含めてこれから協議をさせていただくという形になると思います。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

これからまた検討されるということで、そうすれば道の駅というようなものは何らかの形で進むということで考えさせてもうてよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言葉ですけど、道の駅というのは国土交通省が認定するもので負担金も含めてあるということです。そのものだけということであれば道の駅ではないかもわかりませんが、形態として道の駅ではなくなる可能性もありますし、それからPPPであるとかPFIを使った民間活用というような視点で民間がやるということも考えられます。我々としては一番重要なことは、豊能町で生産されたその産物自身が消費者のほうに伝わって、豊能町の産業自身から農が活性化するということが一番の目的ですから、その目的自身を間違っはいけないという

ように思っておりますので御理解ください。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

農業振興ということで、それは全くそのとおりです。すばらしい案です。東地区の活性化についてはそれは並行してやっていくということで、それでは道駅の駅という名前で交付金なり補助金をいただく、それでやっていくというのとまた違って、地方創生ということを考えればそういう道の駅じゃなくて、極端な話、豊能の里とかいう第三セクター入って、そういう交付金を探して、もし引っ張ってこられたりすれば可能性があるということですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

それらを含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（永谷幸弘君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

そうしたら東地区活性化、農業振興ということで、豊能町の抱える問題の一つにはなってますので、それが解決できるような方法を考えていただければそれは前向きにどんどん検討していただきたいと思えます。

これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

皆さん、こんにちは。

きょう1日目の最後の一般質問でございます。お疲れでございましょうけれども、私は塩川町長が初めて就任されて初めての一般質問でございます。どうかよろしくお願いたします。

まず最初に、塩川町長は防災に詳しいということで一言発言させていただきます。大阪府地震・津波被害想定検討部会は、大阪北港地区における被害想定として危険物タンクの大半が津波により移動する可能性がある。油類が最大2.7万キロリットル、50メートルに換算すると約8.7倍分流出するおそれがあるとし、油類が着火した場合、一般地域への影響がある火災等の災害が発生する可能性があるとしています。万博やカジノ予定地の夢洲は、登記簿上はまだ海です。万博の2025年開催まであとわずか五、六年で、会場整備には問題が山積みです。防災公害をなくす視点から、1. 夢洲の持つ危険性、土壌の脆弱性、巨大地震・巨大台風等の影響。2. 廃棄物最終処分場であることによる環境汚染問題。3. 瀬戸内法に基づく埋立形態を変更することの問題点。4. 万博を口実に再びベイエリア巨大開発を進める財政的危険性など、夢洲に設置されている大規模なソーラー発電パネルは、破壊されて災害救助活動を妨害したり二次災害を生み出すおそれがあります。そんな危険な地帯に多くの人たちを呼び寄せるのは、余りにも無責任と言わざるを得ません。万博の場合、6カ月間で約2,800万人、平均すれば毎日15万人が押し寄せることとなります。連休には40万

から50万人が予想されます。万博は夏場開催なので、去年のような強風台風が襲来すればパビリオンの破壊、来客への被害、そして大型クルーズ船が右往左往すればさらに甚大な被害が発生します。私は9月議会でもこのことを冒頭に訴えました。塩川町長、災害防止法とても詳しく、最初の質問で述べられましたが、防災の視点から万博会場は安全な場所に変更すべきと思います。府への要請をぜひしていただきたいと思います。以上一言申し上げました。よろしくお願ひいたします。

それでは一般質問に入ります。

一つ目の質問ですが、三つの基本政策を訴えられております。1番目、教育改革を上げておられますが、教育日本一を目指す豊能町の教育はどのように進められるのかをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

答弁させていただきます。

教育改革については町の私の責任、それからいわゆる教育委員会の責任、これを分けて語らないといけないと思いますけれども、私は子どもの教育環境を整えるということは行政の責任であるというように思っております。その環境面のハードについては私の大きな責任であるということで、財政面も十分に考慮するとともに、既存の施設を利用して財政負担、いわゆる子どもに対する負の遺産を与えないように的確な財政を築いていきたいというのが私の考え方です。

教育一貫の中身に関しては子どもの成長に合わせた学びと育ちの連続性を大切にす、いわゆる教育一貫のその内容につきま

して細かなところ、それから配慮すべきところ、いろいろなさまざまなものは教育委員会の方々が今までもこれまでもこれからも御検討されてくるというように思います。したがって、教育委員会とそして町部局と一緒に解決をしていくことを考えておりますのでよろしくお願ひをいたします。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育の質を上げるというふうにおっしゃったんですけども、前回にもこれ述べられてきたことであります、ソフト面の充実ということではどういうことをお考えなのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育一貫に関してそのソフト面、いわゆる中身、教育課程のプログラムでありますとか教師の育成力であるとか、これは教育一貫、小中一貫の流れ、この中で検討されるものですので、私が具体的な内容はこうであるということについては控えさせていただきますけれども、その中身に関しては教育委員会の方々が十分に御検討されているというように思いますので、私はハード面についてしっかりと検討をさせていただきたいというように思っております。結果は子どもさんがこれから大きくなって社会に出られるところも見据えた状態で教育日本一ということを目指す、これを合い言葉と一緒に教育委員会とともに進めていきたいということでございますので、よろしくお願ひをいたします。教育力いわゆる教師力というところも非常に重要なものになりますので一緒に検討させていただきたいと

思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育に力を入れるということは将来の子どもたちが本当にすてきな大人になっていく過程でございますので、大事なことでございます。その点で今後のスケジュールというのはお考えなんですか。今後のスケジュール。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

具体的なスケジュールというのはこれからまだ具体的な検討は進めておりませんが、今、前町長がおっしゃられた35年を一つのターゲットとして進めると。ただしその中によって後ろに行ったりまたは前に来るかもわかりませんが、スケジュールも含めて教育委員会と一緒に詰めてまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

塩川町長は前回の池田町長の小中一貫教育、豊能町で一貫教育をするということには撤回するというふうにおっしゃっておりますけれども、白紙撤回に戻しということなんですけれども、西と東に小中一貫校を設ける計画を策定というのは、東地域には嘆願書が出ておりましたので、これは私も残していくべきだと訴えてこういうピラを年末に出しました。これを多くの方に読んでいただいて喜んでいただきました。そういうところでは皆さんの願いが叶ったと思うんです。東地域に関しては、西地域に関しても小中一貫校を策定するというふうにおっしゃってるんですけれども、それはどの

ように決められたかということなんですけど、まず住民に丁寧な説明をしなければこれは納得できないものだと思うんですね。そういうお考えはあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もちろんこれから作成をいたしますけれども、財政面も含めて固まってきた段階ではもちろん住民の皆さんに丁寧に説明すると、これは当たり前の話だと思いますし、それでないと御理解をいただけないということで、しっかりと説明の時間も含めてですけれどもとってまいりたいというふうに思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

予算化する前に説明会を開くということでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

予算化という、シミュレーションがまず一つはでき上がらないといけないと思います。その段階で広く周知をするか、またはある程度の予算が固まった段階でやるかは、まだ現段階でははっきりとしておりません。ただし、それぞれの幾多のシミュレーションも含めて御提案をしなければ御理解いただけないのかなというようにも考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

私も3月、6月と池田町長のときの小中

一貫教育を進めるに当たり質問してきました、これは一つ説明会がまだ半ばでしたけれども、そういうことでの質問の中に、大多数の方がよくないとの意見であれば協議していきますという、こういう柔軟な答弁もされてきました。3月と6月で。そういうことの中で今回、東地域は小中一貫教育、どのような形をされるのかちょっと明確にされておりませんが、小学校と中学は分離型なのか、一体型にするというような話であれば箱物をまた建て直さなければならない、そういう状態になります。また西地域の一貫校とすればどのような形をとられるのかということもちょっと不透明なので、その点はまだお考えになってないということなのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私は子どもに対して負担をかけると、財政面の負担はかけないということで、既存の施設を有効活用するという形を名言させていただいています。ということは、今現在ある東については東能勢小学校、東能勢中学校、この敷地でどちらを使うかまたは両方使うのか、またはそこで足りない施設はもちろん建設も視野に入れた状態でこれから検討してまいります。

それから西地区に関しても、管野議員からも御指摘がありましたけれども、今現在の老朽化のものも含めて考えないといけませんけれども、今現在、池田町長がお進めになってきた吉川中学校をベースに基本的に考えてまいります。したがって、まだ具体的な中身は全くスタートできておりませんので、これからやりますけれども、基本的な考え方、そのベースは既存施設を

有効活用するというを中心にして考えてまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

お聞きいたしますが、教育大綱を見直すということになるんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず教育大綱を変えるということはもちろん必要でありますし、その教育大綱をもとに一緒になってですけども、総合教育会議の中で教育委員会の皆さんと町部局と一緒に、ともに教育大綱をつくるという形になりますので、教育大綱は変えるということになります。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この先の学校の形態はこれからということをおっしゃってますので、それ以上聞かないんですけども、西地域の小学校3校と中学校1校、これをまず1校にしようということは、どういうお考えでそのようにお考えになったのか。西地域にも小中一貫校とおっしゃってますが、それはどういうお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

子どもに対する教育環境というのは必ず整備をしていくというのが町部局の仕事でありますし、責任でもあります。これまで20年から学校再配置のことも御検討されてきた、西地区で25年にスタートされた。その段階のときにも将来にわたって少子化

にかかわってきたときには、西地区でも小中一貫が必要であるということも述べられてきました。それから28年のときに答申が出た内容も含めて小中一貫の必要性は十分認識していると。ということであの中にもございましたとおり、1小1中という案もありますし、2小2中という案もあるし、既存の方法もあるという形がございますので、ベースとしては小中一貫を進めていく、連続性のある教育というのが求められてますのでこれは進めていくと。このベースになるのはその答申も含めた考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その、今お考え述べられたんですけども、ちょっと矛盾してるところがあるのかなと思うんですけどね。小規模校に合った特色ある学校教育を充実させるというふうにおっしゃってて、教育日本一というふうにも掲げておられるんですが、今でも特色のある学校としてオンリーワンスクール事業を実施され、各学校区では住民は高齢化していますけれども、人情が厚く学校には協力的で地域も生かされている。今の吉川、東ときわ台、光風台。そういう本当に貴重な財産となるような皆さんのこういう思いをそれぞれの学校に傾けて頑張っておられる。これがなくなってしまうということは、それこそ住民も元気がなくなるというふうには私は思ってるんですが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

高尾議員の御指摘は、東、西の地域もそれぞれに残すべきであるという考え。わか

りました。私は28年の答申であった、西地区でもいずれの将来にまたがって少子化に繋がってくるということで、その決断は、時期は別として絶対に必要なものであると。少子化は絶対避けられない道でありますのでそのものに備えるという形でいくと、今回、全体、教育の中身として小中一貫を進めるんだというときには、やはり学校の再配置というのは一緒に検討しないといけない。そのときに、東地区の場合に関しては東地区としての地域のコミュニティがもうでき上がってますし、それから皆さんが御指摘されたように、子どもの負担ということでスクールバスの通学であるとか、いろいろな形の意見がございます。特に東地区の方々に対しては特に学校で育てるというか、ごめんなさい。子どもは地域でもって育てるというのは西も東も同じですので、その考え方に私は賛同させていただいて、それが民意であろうということで地域と一緒に育てる学校という形を目指すべきというように判断をさせていただいて、タイミング的には同じ時期を今、考えているというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

先日来、各小学校・中学校で卒業式がありました。その中でメッセージがたくさん寄せられておまして、先生方から心に残る言葉が多くあったんですね。それをお聞きになったかどうかはわかりませんが、皆さんの学校はここにありますが、そういうメッセージですよ。消えるなんて思ってます、子どもは。ここにあるんですと、ふるさとはここですよと、未来に向けて励んでほしいというようなメッセージが、皆さん卒業生に送られて、在校生もそのように思ってると思うんですね。まさかなく

なるなんて思わない。またそれぞれの学校には校歌がある。すてきな校歌は住民から応募されてきた校歌で、すてきな、それぞれ私も夢中で覚えて歌いました。そのような状況の小中の校歌なども消えてしまうのかな。それはちょっと残念で仕方がないことですけれども、消してはならないと思ってるんです。少人数学級だからこそ行き届いた教育ができる。今までも過疎地、山、大阪は豊能町、能勢町というような山のほうで人口が減ってるという状態ありますけど、もっと全国ではもっと減ってる場所があります。私たちは全国農業教育研究会とかそれから学校統廃合と小中一貫教育を考える全国交流会というところで、全国の先生が集まる中での資料をいただいたりして、それから実施しているところをまた聞きにいたり、いろいろな勉強してきた学習の中で、やはり全国の先生方の貴重な実践から、小中統廃合の問題が浮き彫りになっているんですね。まだ検証はされていません。そういう中で豊能町がやはり国の公共施設管理計画ですか、そういうことをずっと全国におろしてきて、お金を今あげますよというような中で、2040年代に消滅自治体になることを恐れる余りに、そういうことでお金あげますから縮小していきなさい、そういう中でこれ進められてきた問題ですのでね。だけどそれを私は豊能町で急ぐことにはないと思ってるんですね。やはり行き届いた教育はどこにあっても、小さくても大きくても、それは時代が経てきたものでございます。今おっしゃっていたんですけども。しかしそれでも人口減少の中でも頑張っ、やはり子どもが育つ環境を地域で育つ環境をやはり守っていくというのが一番いいことだと思っておりますが、そういう点での小規模による少人数学級であっても行き届いた教育ができる、豊かな情操

教育ができるということはどうですか。お認めになりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

小規模校という前にまず小中一貫、いわゆる小学校から中学校に上がる段階での中1ギャップの問題、それから教育として小学校と中学校とがダブってる教科の問題、それらを含めてさまざまに検討されてきたのが小中一貫だと私は認識しております。これは数年前からやってるのではなくて、例えばこの近辺でいくと京都府などももう20年にまたがって検討されてきてると。その結果として小中一貫、いわゆる段差のない、その段差のないところでそれぞれの前半から中期、後期という形で、4・3・2というような形のものが全体的にはいいというような結論もありますので、まずは一つは小中一貫のほうがその連続性のある教育、子どもの成長期にあった教育というのがまず必要であると。そのときに、それぞれの目指す姿はそれですけれども、学校によってそれから規模によって、小規模校がなされる、どうしてもそれは仕方がない。小学校が全国で2万件ある中で約半数分ぐらいが、文科省が言われるように12クラスから18クラスまでが維持できない学校も確かにあると。そういう中では小規模校としてどういうプログラム、またはその中身、そしてその利便性、利便性というよりも内容を詰めていくということで小規模校を維持する考え方もあるということです。まずは小中一貫をまずはベースとして進め、その中で小規模校または当町の場合でいくと極小規模校になるということも予想がされてますので、それらを含めた状態でどう維持していくのか。将来にまたが

って子どもの教育に関してしっかりと考えるのが我々の務めという形になりますので、それらを教育委員会さんの皆さんとしっかりと詰めて進めていきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今、るる述べられましたけれども、相互信頼に基づく暖かなクラス、学校づくりがしていけるのが今の小規模学校のメリット、いいところなんですね。全員が発表でき参加型の授業づくりで深い理解が図れる。そして地域を教材に地域で見つけた課題を地域の人と解決していく授業ができる。そして自由な教育課程づくりで子どもたちを伸ばしていける。これはそれこそ先生方がいろいろな分野、小学生は全員、何でも教科、教えられますけれども、中学校も交流はしていったるわけですけれども、そういう専門分野のところでの先生が子どもたちに伸ばせるものがいっぱいあると思うし、子どもが育つ行事を子どもたちの手でつくすることもできる。それから地域の人と一緒に運動会や三世代交流会などの行事ができる。教員のアイデアで独特の単元が組める、今申し上げたようなことです。これは光風台小学校がまだ完成してないときに、今のオイスカで小学校1年から6年までであったんです。まだ少なかったんですけども私の子どもたちが行きました。もう家庭的な本当にいい、あの狭い運動場というか、あのところで、昔中学校だったんですけど、そういう狭いところでも本当に家族的ないい、みんながわっと一緒になって一体になってできるような運動会ができたんですよ。よそから一緒にしなくてもその中で考えられた運動会。もう本当にみんな忘れられないとおっしゃってます。そういうことがで

きるというのは、子どもたちが小さいときにそういう経験してるといことは忘れられないいい思い出となるし、大人としてもよかったなど、本当にいい経験ができたというふうにたくさんの人から聞いております。そういうことで私は急がなくてもいいと、それこそこれ白紙撤回してほしいと思ってるんですけども、その点いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

高尾議員がおっしゃるのは私も小学校それから中学校の思い出はいまだに残ってます。その段階のときは、やっぱり町ぐるみ含めて学校を支えてたというところがあると思います。そういうことも非常に大切な内容。それから今、一番子どもたちに求められているというのはグローバルな社会に出て自分たちをしっかりとアピールできる、それらの方々に対してもしっかりと主張ができるということで、大規模な小中一貫校であっても、あるときには論理的な思考力が求められる学科についてはグループ制をとったりそういうようなこと。そこで毎回リーダーが変わってそこで主張をすとかというように、時代に合わせたプログラムの仕方がどんどん変わってくると思います。それはやっぱり受け入れなりしないといけませんし、それぞれのメリット・デメリット含めて検討する、または検討されてきたと思いますので、今の時代に合ったそのやり方というのをしっかりと検証した上で、今の小中一貫の基本的な考え方ができてると思いますので、それに従い、マイナス点になるところはしっかりと協議をして解決をしていくというのが我々の務めだと思いますので、一緒になって子どもたちの未来について皆さんとともに一緒に考えてまい

りたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

子どもたちの未来を考える、皆さんと一緒に考えるということは全く同感です。しかし今、従来から子どもは競争させないとだめだとか切磋琢磨させるべしといった、こうした乱暴言えば乱暴な言説が出てるんですけども、小規模校をおとしめているのではないかと思うんですね。学力テストの平均点は大規模校より小規模校のほうが俄然高いと言われていています。学力テストの上位を東京や大阪ではなく秋田や石川、福井が上位を占めていることから明らかなんです。今、大阪も力を入れて学力テストどうのこうの言うてますけども、全国からいったら本当に低い、まだまだ。そういう間違った考え方はただしていかなければならないんじゃないかと思っております。個に応じたとか一人一人を大切にというスローガンが何度でも流布されてきたということなんですけども、大規模校においてその実現は大変困難だと思います。小規模校を廃校にすることは地域で育った子どものその地で育つ教育、先ほども言いましたけども、放棄させることであり、夢と希望を奪い、地域の未来を閉ざすことにつながります。少人数学級、学校経営を通して、子どもに寄り添い子どもを芯から心から育てる、本来の教育をつくっていくチャンスですね。それを奪うことになるのではないかと思うんです。教員として大事な成長の機会を奪うことになるのではないかと、行政としてそういうことを奪ってはならないと、そういうふうに思います。そういうところで私は今まだ急ぐことはないと思っておるんですけども、次に行きますね。

教師の指導力、授業力の向上も図れる改

革とおっしゃってるんですけど、特別に何かお考えがあるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私の考えというのは、まず子どもたちの学力テストということで大阪府でやられているチャレンジテストでありますとか、そういう試験がありますけれども、私が参考にさせていただいたのは京都それから今回箕面も含めてなんですけれども、子どもの成長を継続的に見ていくという、これはどんな事業でも当たり前の話なんですけれども、点で調べたときには学力が高い・低いというのが判断はつきますけれども、それが特に継続的に見ていかないと見えてこないものがあると。私は非常にすばらしいなと思ったのは、子どもの継続的に見ていく箕面のやり方、これはあるべき姿ではないかなというように実は思っています。そのものによって子どもが学びがゆっくり、それから早い、そういうような子どものそれぞれに合わせた形で指導ができるというのも、やっぱり継続的な内容がなければ判断がつかない。それと同時に一番継続的なものをやるときに、子どもさんの学力、育ち、生活習慣も含めてそれらの問題点がちゃんと分析をされて、結果としてその教え方というところに着目がされてるとというのが今回の私の非常に感銘を受けたところですので、その内容についてはやっぱり教師の質を上げると、最終的に。指導力というところの観点からも、やはり子どもさんを継続的に見ていくというのが一番重要ではないかなというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

それぞれのやり方があるわけですが、先生方も研修会を常に持っておられまして、その努力を積み重ねてこられております。ですからそれは本当に大事なことだと思うんですけれども、やはりだからこそ教員が指導力、授業力向上を図っていきける一つ積極性が出てくるものと思うんですね。それを保証していくことも大事なことです。それは安心・安全の教育環境をやっぱり子どもたちに保証するということも一番大事なことです。やらなければいけません。しかし、だから今の先生がそれが全くできてないということではありませんので、だから現状で十分頑張っているという思いです。そういうことで撤回してほしいと思うんですけれども、そのお考えはありませんよね。ここで答弁してください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

撤回という、完全に白紙撤回は全然考え方にございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今の撤回という部分は、西地域についての撤回をお聞きしたわけですからね。西地域の小中一貫校の件です。東はこれは皆さんが求められておられる願いですから、それはいいんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もちろん東も西も小中一貫を進めるべきだと思いますので、白紙撤回はございません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

その小中一貫校のあり方は、今後ぜひ議員に早急に示していただきたいと思います。

それと、次にいきます。

学校再配置に合わせて保育所、幼稚園は民営化をうたわれておりますけれども、町の誇りとして40年以上も積み重ねてきた保育の蓄積を民営化で断ち切るということは豊能町にはふさわしくないし、これまでの教育長は町営でいきますということはずっと皆さん宣言されてきました。それを崩すということはひどい話やと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ゼロ歳児からいわゆる15歳まで、子どもの成長に合わせて教育をしていくというのは、今までの考え方も全然変わりません。その重要性というのはよくわかっています。今まで、これまでは検討されてこなかったということなんですけれども、保幼の民営化というのも一つの流れでございます。内閣府の子ども・子育て本部が発表している資料によりますと、今現在、これはちょっと古いんですけど、28年ですけれども、全国で2,785の保幼連携型の学校がございますけれども、その中の84%は私立であるということです。ですから公立のほうが少ない。それから幼稚園・保育園全体を合わせても4,000校ございますけれども、その私立というのは82.4%、公立のほうが少ないという事実です。ですからどちらも保幼連携、これは完全にできる。そしてそれがその地域にあるということは小学校も含めて連携をとっていくというのが非

常に重要なことでありますので、それは一つの責任。特に保育園に関しては地方自治体が責任を負わないといけないということもありますし、それに対する私立への補助金も含めてありますので、その中身としては変わることはないというように思っております。財政面からはやはり私は私立というのは十分あり得るというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

児童福祉法や子どもの権利条約が十分踏まえているとは思えないんですね。こういう民営化で公立の公的責任を放棄していくということについては私はやめるべきだと思っております。公立保育所の運営費については国が一般財源化しました。セーフティネット機能を積極的に果たす公立保育所は、地域の保育の質を下げないため重要と思っております。国は認可保育園の施設基準の保育士配置の規制緩和に踏み出しております。国に追随して面積や保育士配置基準の引き下げが行われ、子どもたちの安全と健やかな成長を支える保育環境が悪化し、保育施設での乳児死亡事件などが問題が発生しているわけですね、民間では。それはなぜかということでもありますけれども、専門家や保護者の意見を十分聞いていかなければならないことだと思うんですけれども、やはり保育士の削減、また資格のない方がたくさん非常勤で入ってくるというようなことも緩和されておりますので、そういう点での専門性を欠いたことにもなりかねないということが懸念されるわけですが、その点についてどうお考えでしょうか。これからですね。これが最後です。専門家や保護者の意見を聞く検討委員会など持たれるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

これも、もしそのものに移行する場合というのは、もちろん保護者の方々それから未習熟の方々に対する御説明は十分していかないといけないと思います。ただ、今まで保育園の場合でいくと自治体自身が責任を持たないといけない。言いかえれば我々のところ、私たちのこの豊能町では保育園に入れないという学童はおられませんから、必ず入れるというところのメリットはあるんですけども、それすらできてないところもあるというのが全国の実態で、その中で民間活力を利用した形で配置をしていこうというのが全体の国の流れで、その保育環境を整えるというのが国全体でやられてるところですので、私立がいい、公立がいいではなくて、財政面も含めた状態で豊能町にふさわしい内容のものをしっかりと検討していかないといけないと思っております。したがって、まだ学校の問題もそれからこの保幼のものもこれからの検討の部分が大半でございます。私もまだ3週間しかたっておりませんので、何もかもスタートができておりませんけれども、しっかりと課題を整理して進めてまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この件についても今後どのような方向性でやっていかれるのか、これは私は民営化には反対なんですけれども、やはりこの豊能町としての保育、幼保の伝統をぜひつないでいってほしいという願いが強いので、その点は今後ぜひ早急に示す、どういう方向をされるのか示していただきたい

たいと思います。その上でやはり保護者の皆さんたちがどのようにお考えなのかも十分精査して、国で見るということが大事だと思うので、それで反対になろうが、もう進められていくのかどうかわかりませんが、その点は丁寧にやっていくべきだと思っておりますので要望しておきます。

その次に農業振興で、道の駅は、これ先ほど撤回されるという話で今後は別のことを考えていかれるという話でしたけれども、志野の里はこのまま存続させていかれるのかどうかですね。地域ではビニールハウス、先ほどもありましたけれども、ビニールハウスで、退職された方が丁寧にそのビニールハウスの補助を利用して野菜をしっかりとつくって、きれいなものをつくって、志野の里にも出し、また私どものほうの西地域にも持ってきていただけてすごく喜ばれております。地産地消、これは一番安心していただけるものでございますので、それを伸ばすということではこれは手抜きしてはいけないのではないかなと思うんですね。豊能町のよさ、担い手をつくるということでの力をぜひ入れていただきたいと思いますけれども、志野の里はこれまで存続するというのでよろしいですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

志野の里につきましては、平成31年度を区切りとしてチャレンジショップという位置づけで、地方創生交付金を受けて今、運営してるというところなんです。ですからこれを31年度で区切りというところですが、直売所の存在はやっぱり不可欠であると思いますので、この志野の里をそのまま存続するかはちょっと別として、発展もさせていかないとはいけませんので、そう

いう考え方としてはこの志野の里の機能それから内容、それと同時に農業振興を育てるという部分でも絶対に必要だと思ってます。特に就農支援塾に関しては、きょう実はその開校があったんですけども、ことしもたくさんの方が来ていただいていると。その方々がこれから取り組むときに、やっぱり販売する場所というのはやっぱり御心配をされてるということをつい先ほどですけど報告受けました。それは本当にそうだなと思いますので、こういう直売所があると、そういうものは非常に重要であると思っておりますので、形態は変わるかもわかりませんが場所は変わるかもわかりませんが、そういう考え方は今後も発展させていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

将来は西地域にもこういう志野の里のようなものをぜひ設置していただきたいというふうに思っております。

それで次に、企業誘致をするというような、寄附ですね。企業の地域再生計画の策定で企業の寄附を求めていきたいというふうにおっしゃっているんですけど、これはどのようなことなんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

豊能町の財政から考えたときに、みずからの力でその産業の振興というのは非常に難しい部分もあります。有効活用という形でしていかないとはいけませんので、やはり民間の活力という部分はやはり入れていかないとはいけません。

短く、ごめんなさい。

そのときにはやはり企業版のふるさと、

このものを使いながらという、頭に入れながら、今、進めているというところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひいい展開をしていただきたいと思います。

次に行財政改革ですね。職員に対する新たな人事評価、給与制度の検討とありますけれども、職員や教職員組合、職員組合の納得いく協議とされていくのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

もちろん十分な協議をしていくというのはベースでございます。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

給与などについては人事院勧告がずっと全てでやってきておりますので、その点は尊重されるということでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

尊重するのということですが、基本的には今は考えておりません。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

もう時間がありませんけれども、ダイオキシンのことはこれからしっかりやっていくということでしたけど、スマホの件ですね、学校での。その件について最後ちょっと、どのような状況になってるかお尋ねい

たします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

スマホの件でございますけれども、昨年度末に大阪府の教育長より学校における携帯電話の取り扱いのガイドラインの素案が出されまして、その後その意見を集約してことしの3月末、もうすぐですね。ガイドラインが出される予定となっております。その内容を見ていかないといけないわけでございますけれども、学校の対応といたしましては、これまでも原則禁止にはしてはいたものですが、保護者等からの申請によりまして持ち込みを認め、学校で保管したりかばんの中で保管したりをしておりましたので、その対応自体は変わらないのかなと思っております。ただ、原則禁止から持ち込むことを認めるような方向にガイドラインはなるのかなと思いますので、そのような申請件数がふえるのではないかなというふうに想像しております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月26日、午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後3時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番